

令和7年度

業務概要

徳島県東部保健福祉局

<吉野川保健所>

目 次

I	保健所の概況	
1	保健所のあゆみ	1
2	庁舎位置図	1
3	組織及び業務	2
4	定例業務	3
5	庁舎の概要	3
II	管内の概況	
1	一般的状況と特殊性	4
2	管内略図	4
3	人口動態等の状況	5
4	医療施設、医師・歯科医師数等の状況	9
III	令和7年度担当別重点目標	10
IV	医療企画担当事業の概要	
1	医療機関立入検査事業	14
2	医療施設許認可・施術所等届出事業	14
3	医療関係免許	15
4	救急医療対策連絡協議会事業	15
5	衛生統計事業	16
6	保健所運営事業	16
7	健康ライフサポート事業	17
8	健康危機管理地域連携事業	17
9	保健所実習事業	18
10	献血推進事業	18
V	生活衛生担当事業の概要	
1	薬事監視事業	19
2	薬物乱用対策事業	19
3	毒物、劇物取締事業	19
4	薬事生産指導事業	20
5	食品衛生管理指導事業	20
6	乳肉衛生管理指導事業	26

7	食品表示監視・指導体制整備事業	26
8	環境衛生指導事業	27
9	公害対策事業	28
10	その他の生活衛生担当事業	28

VI 健康増進担当事業の概要

1	健康づくり対策事業	29
2	母子保健対策事業	32
3	歯科保健対策事業	36
4	栄養改善事業	38
5	精神保健福祉対策事業	46
6	在宅医療・介護コーディネーター事業	53
7	保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業	54
8	結核予防対策事業	55
9	感染症対策事業	59
10	難病対策事業	66
11	その他の保健事業	73
12	保健師等活動	75

VII 調査研究・学会発表等

1	調査研究・学会発表等	78
---	------------	----

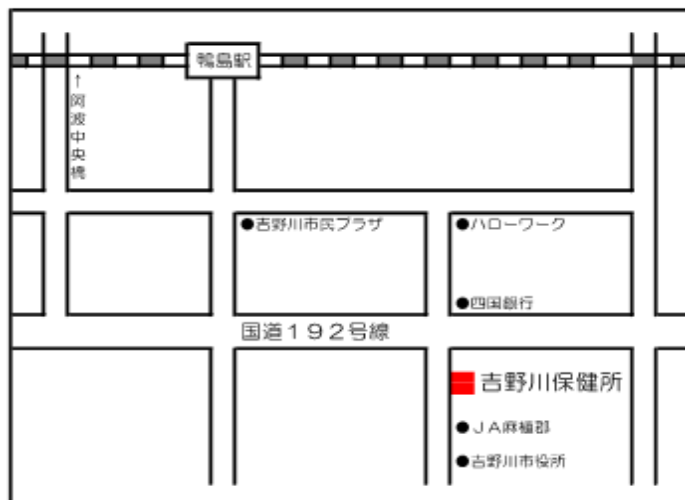
I 保健所の概況

I 保健所の概況

1 保健所のあゆみ

年 月 日	事 項
昭和 20.10.1	徳島県鴨島保健所として鴨島町新開地に開所、町有地を借用
26.7.6	庁舎新築移転
28.3.2	市場支所を開設
43.3.31	市場支所を廃止
43.4.1	板野郡上板町、吉野町、土成町を管轄区域に編入
45.8.20	現在地に庁舎を新築
平成 7.4.1	衛生課が環境生活課に、環境公害係が環境係となる
9.4.1	保健予防課が健康増進課に、予防係が疾病対策係に、保健婦係が健康対策係となる
11.4.1	総務課庶務係が総務課総務係となる
15.4.1	徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、所管区域が、阿波郡、麻植郡、板野郡吉野町及び土成町となる
16.10.1	麻植郡4町村（鴨島町、川島町、山川町、美郷村）が合併し、吉野川市となる
17.4.1	板野郡2町（吉野町、土成町）阿波郡2町（市場町、阿波町）が合併し、阿波市となる
18.4.1	徳島県保健所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例により、徳島県鴨島保健所が徳島県吉野川保健所となる
20.4.1	東部圏域再編により徳島県東部保健福祉局の内部組織として併置される。3課5係制から、医療企画担当、生活衛生担当、健康増進担当の3担当制となる

2 庁舎位置図



〒776-0010

徳島県吉野川市鴨島町鴨島106番地2

徳島県東部保健福祉局〈吉野川保健所〉

電話 0883-24-1114

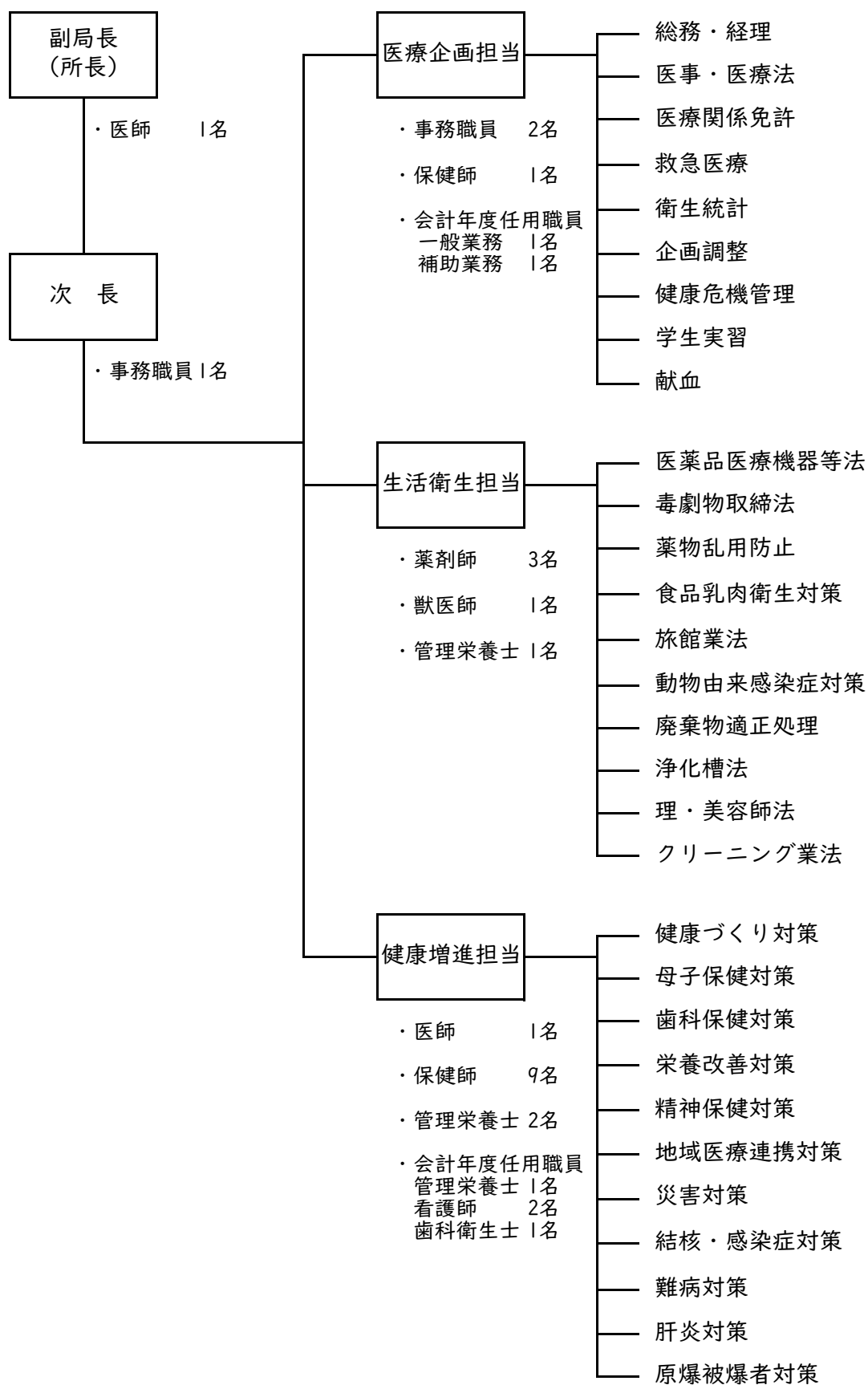
ファクス 0883-22-1760

メールアドレス

toubu_hf_yh@pref.tokushima.lg.jp

3 組織及び業務

(令和7年7月1日現在)



4 定例業務

	実施時間	内容
B型・C型肝炎ウイルス検査	毎月第1・3水曜日 10:00～10:30(予約制)	過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方への相談、検査
梅毒検査	毎月第1・3水曜日 10:00～10:30(予約制)	感染に不安のある方への相談、検査
HTLV-Iに関する一般相談	毎月第1・3水曜日 10:00～11:00(予約制)	献血後、HTLV-I(人の白血球に感染するウイルス)が陽性であるといわれた方への相談
骨髄バンク登録受付	毎月第1・3水曜日 10:00～11:00(予約制)	骨髄バンクへのドナー登録及び相談
エイズ相談・検査	毎月第1・3水曜日 11:00～11:30 (予約制・匿名)	感染に不安のある方への相談 必要があれば検査 ※匿名
精神保健福祉相談	毎月第1・3木曜日 13:30～15:30(予約制)	精神科医等による精神疾患、認知症等に対する相談
断酒会例会	毎月第2・4火曜日 18:00～20:00	酒害に苦しむ仲間が集まり、再発予防や立ち直るきっかけづくりなどの活動をしています

5 庁舎の概要

本館

鉄筋コンクリート2階建
一部平屋建 1棟

1,104.24㎡

会議室

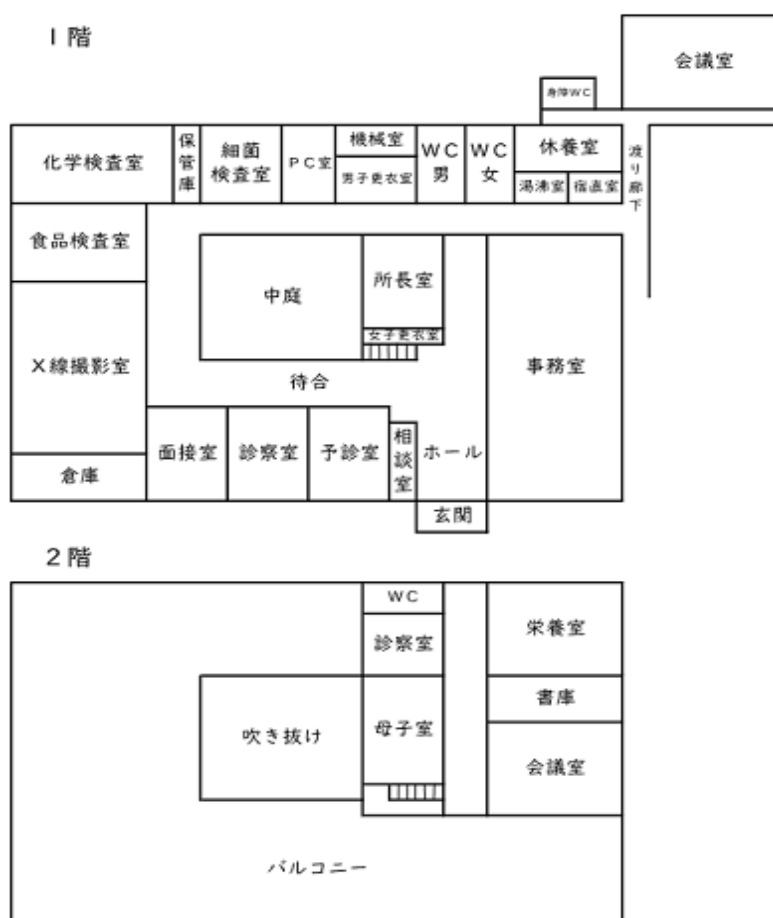
鉄骨造平屋建 1棟

142.39㎡

車庫その他

鉄骨造平屋建等 5棟

339.80㎡



Ⅱ 管内の概況

II 管内の概況

I 一般的状況と特殊性

吉野川保健所管内は、吉野川市、阿波市の2市により構成され、令和2年10月1日現在（国勢調査）では、人口73,485人（県全体の10.2%）、総面積は335.25km²（県全体の8.1%）となっています。

徳島県の北部中央に位置し、管内を分断するように吉野川が中央部を東流しており、その流域に平野部が展開しています。北岸地域には讃岐山脈が、南岸地域には四国山地が連なり温暖で豊かな自然に恵まれた圏域です。

吉野川に沿って東西に交通網が発達し、南岸地域には、JR徳島線、国道192号及び県道徳島鴨島線が、北岸地域には、徳島自動車道及び県道鳴門池田線が走っており、これらに交わる形で国道318号が南北に通っています。

就業構造では、吉野川市、阿波市とも、令和2年10月1日現在で第3次産業就業者の比率が高く（吉野川市は69.0%、阿波市は56.4%）増加していますが、阿波市においては、第1次産業就業者の比率が県平均を大幅に上回っており（阿波市は18.3%、県平均は7.6%）、県下有数の農産地でもあります。

2 管内略図



3 人口動態等の状況

(1) 人口・世帯数・面積

①市別人口・世帯数・1世帯あたりの人員・面積(令和2年10月1日現在)

(単位：世帯、人、km²)

区 分	推計人口			推計世帯数	1世帯あたり の 人 員	面 積
	総 数	男	女			
徳 島 県	719,559	343,265	376,294	308,210	2.33	4,146.80
吉野川保健所 管 内	73,485	34,707	38,778	28,517	2.58	335.25
吉野川市	38,772	18,231	20,541	15,488	2.50	144.14
阿 波 市	34,713	16,476	18,237	13,029	2.66	191.11

資料：国勢調査

②市別人口推移

(人)

区 分		H7	H12	H17	H22	H27	R2
徳 島 県	総数	832,427	824,108	809,950	785,491	755,733	719,559
	男性	395,636	391,718	384,635	372,710	359,790	343,265
	女性	436,791	432,390	425,315	412,781	395,943	376,294
吉野川保健所 管 内	総数	91,040	89,182	86,858	83,267	78,668	73,485
	男性	43,208	42,134	40,902	39,053	36,995	34,707
	女性	47,832	47,048	45,956	44,214	41,673	38,778
吉野川市	総数	48,383	46,794	45,782	44,020	41,466	38,772
	男性	22,792	21,980	21,472	20,510	19,384	18,231
	女性	25,591	24,814	24,310	23,510	22,082	20,541
阿 波 市	総数	42,657	42,388	41,076	39,247	37,202	34,713
	男性	20,416	20,154	19,430	18,543	17,611	16,476
	女性	22,241	22,234	21,646	20,704	19,591	18,237

資料：国勢調査

③年齢（3区分）別人口の推移（吉野川保健所管内）

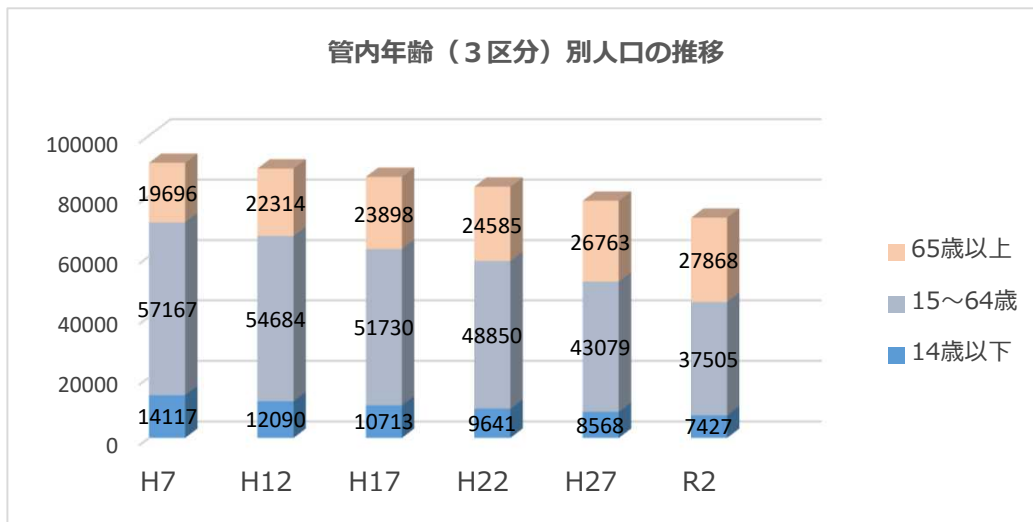
人口を年齢構成別にみると、0～14歳、15～64歳の構成比が減少しており、65歳以上の割合は増加しています。

(人)

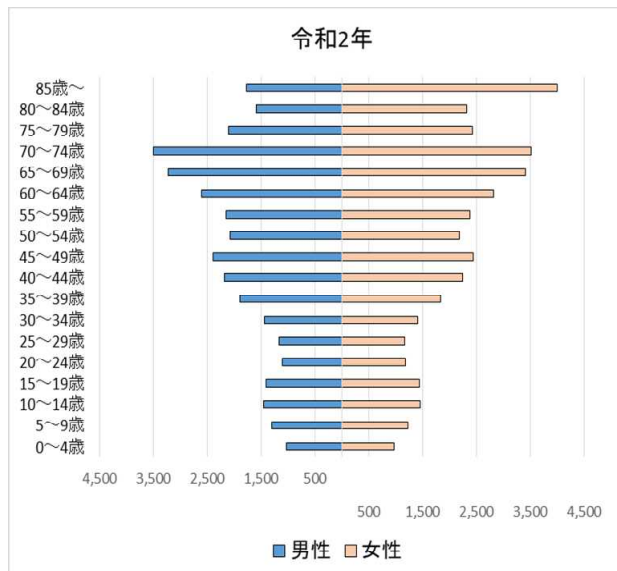
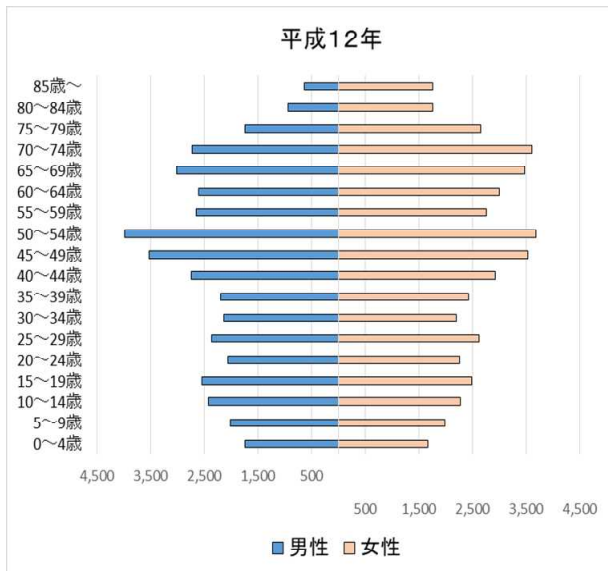
区 分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
14歳以下	14,117	12,090	10,713	9,641	8,568	7,427
15～64歳	57,167	54,684	51,730	48,850	43,079	37,505
65歳以上	19,696	22,314	23,898	24,585	26,763	27,868

*年齢不詳を除く

資料：国勢調査



④人口ピラミッド（吉野川保健所管内）



⑤市別高齢化率の推移

管内の高齢化率の推移をみると、全国・徳島県より高く推移しています。

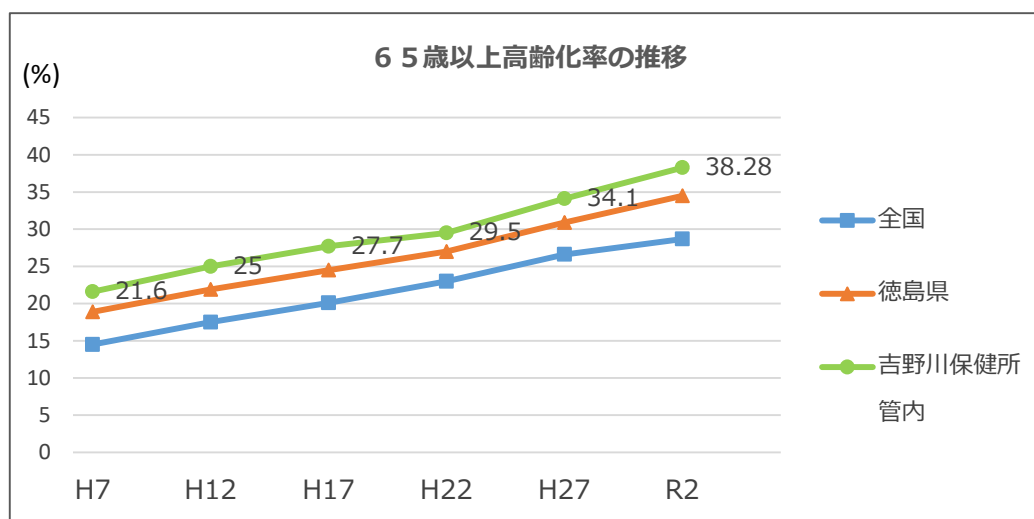
また、平成7年から令和2年の増加率をみると、全国・徳島県に比べて高齢化の進行がやや早くなっています。

65歳以上高齢化率の推移

(%)

区 分	H7	H12	H17	H22	H27	R2
全 国	14.5	17.5	20.1	23.0	26.6	28.7
徳 島 県	18.9	21.9	24.5	27.0	30.9	34.5
吉野川保健所管内	21.6	25.0	27.7	29.5	34.1	38.3
吉野川市	21.9	25.4	28.2	30.2	34.7	38.4
阿 波 市	21.3	24.6	27.1	28.9	33.4	38.1

資料：国勢調査



(2) 出生・死亡・婚姻・離婚

人口動態総覧 (令和5年)

区 分		出生	死亡	乳児死亡	新生児死亡	死産	周産期死亡	婚姻	離婚
		(率：人口千対)	(率：人口千対)	(率：出生千対)	(率：出生千対)	(率：出産千対)	(率：出産千対)	(率：人口千対)	(率：人口千対)
全 国	率	6.0	13.0	1.8	0.8	20.9	3.3	3.9	1.52
	数	3,903	11,263	6	2	74	10	2,277	956
徳 島 県	率	5.7	16.4	1.5	0.5	18.6	2.6	3.3	1.39
	数	283	1,348	2	1	10	2	189	76
吉野川保健所管内	率	4.1	19.3	7.1	3.5	34.1	7.0	2.7	1.09
	数	161	733	1	1	6	2	114	37
吉野川市	率	4.4	19.9	6.2	6.2	35.9	12.3	3.1	1.00
	数	122	615	1	0	4	0	75	39
阿 波 市	率	3.7	18.7	8.2	0.0	31.7	0.0	2.3	1.18
	数								

資料：令和5年徳島県保健・衛生統計年報

(3) 主要死因別死亡

①主要死因別死亡数・率 (令和5年)

(人、人口10万対)

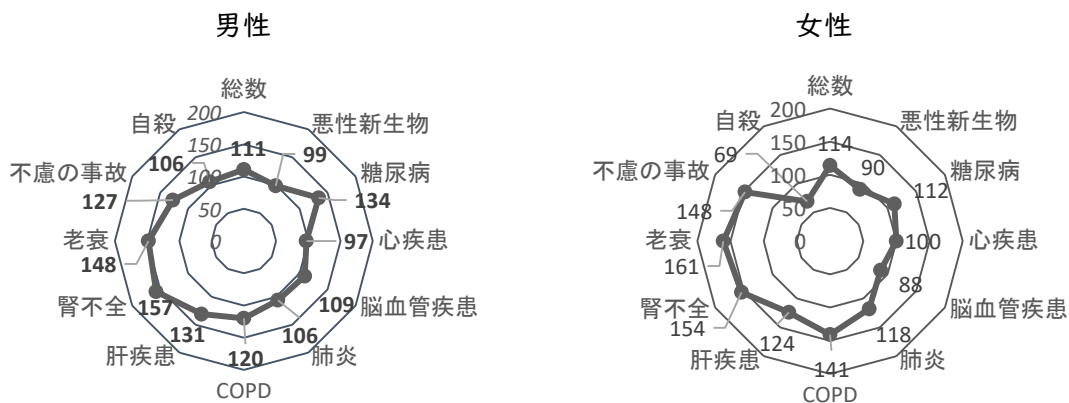
区 分	徳 島 県		吉野川保健所管内		吉野川市		阿 波 市	
	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率	死亡数	死亡率
悪性新生物	2,477	356.5	288	412.9	158	429.1	130	394.9
糖 尿 病	139	20.0	18	25.8	8	21.7	10	30.4
心 疾 患	1,725	248.3	179	256.6	91	247.1	88	267.3
脳血管疾患	704	101.3	74	106.1	44	119.5	30	91.1
肺 炎	652	93.8	62	88.9	32	86.9	30	91.1
慢性閉塞性肺疾患	121	17.4	13	18.6	5	13.6	8	24.3
肝 疾 患	171	24.6	17	24.4	9	24.4	8	24.3
腎 不 全	278	40.0	43	61.7	25	67.9	18	54.7
老 衰	1,299	186.9	234	335.5	134	363.9	100	303.7
不慮の事故	355	51.1	46	66.0	22	59.7	24	72.9
自 殺	101	14.5	9	12.9	6	16.3	3	9.1
全 死 亡	11,263	1,620.9	1,348	1,932.7	733	1,990.6	615	1,868.0

資料：令和5年徳島県保健・衛生統計年報

②SMR (標準化死亡比) (平成31年～令和5年)

総死亡のSMRは、男女とも全国並みとなっています。

疾患別にみると、男性は、腎不全・老衰・糖尿病・肝疾患・不慮の事故、女性は、老衰・腎不全・不慮の事故・慢性閉塞性肺疾患(COPD)・肝疾患が全国より特になくなっていきます。



資料：徳島県人口動態集計システム (令和5年データ収録版)

*SMR (標準化死亡比) とは

その地域の年齢構成の違いを除いて死亡率を全国と比較するための指標で、全国と同じであれば、100となります。SMRが、100を超えると全国平均より死亡数が多いと判断され、100未満だと少ないことを意味します。今回のSMRに使用した死亡数は、平成31年～令和5年までの5年間の死亡数を元に計算しています。

4 医療施設、医師・歯科医師数等の状況

(1) 医療施設等の状況

令和7年4月1日現在

区分 市名	病 院							一 般 診 療 所			歯 科 診 療 所
	施設数	病 床 数						有 床		無 床	
		精神	結核	感染症	一般	療養	計	施設数	病床数		
吉野川市	4	0	0	0	563	238	801	5	95	32	23
阿波市	2	0	0	0	133	35	168	2	34	19	18
計	6	0	0	0	696	273	969	7	129	51	41

(注) 休止中の医療機関を除く。

吉野川保健所調べ

(2) 医師・歯科医師数等（従事者数）

令和4年12月31日現在

区分 市名	医 師	歯科医師	薬 剤 師
吉野川市	140	41	88
阿波市	44	34	43
計	184	75	131

資料：令和4年度医師・歯科医師・薬剤師調査

Ⅲ 令和7年度担当別重点目標

Ⅲ 令和7年度 担当別重点目標

1 医療企画担当

(1) 健康危機管理対策

平時から健康危機の発生を未然に防止するとともに、健康危機発生時に備えた準備を計画的に実施し、被害の拡大防止、被害者及び関係者の健康回復等の対策、事後評価、改善等の一連の対策を図ります。

所内の初動対応についての研修や訓練を実施し、職員の予防対策に対する意識啓発に努めるとともに、関係機関との実践型訓練等を通じて関係機関との連携体制の強化に努めます。

(2) 医療安全対策

「医療法」及び「医療機関の管理運営に関わる法令通知」に基づき、医療機関立入検査等により、各医療機関において院内感染防止対策、医療安全・事故防止対策、医薬品・医療機器の安全管理及び災害対策等の検査を実施し、良好な衛生環境の保持、安全管理体制の監視・指導の徹底に努めます。

2 生活衛生担当

(1) 食品衛生対策

「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、次の事項について重点的な監視指導を実施します。特に食中毒防止対策については、集団給食施設、飲食店及び各種製造業に対する監視・指導を強化します。

① 食中毒防止対策

- ・調理従事者からの二次汚染によるノロウイルス食中毒の防止
- ・食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策
- ・集団給食施設等における食中毒及び異物混入の防止

② 食品衛生法改正に関する周知及び指導

- ・「HACCP（ハサップ）に沿った衛生管理」の実施確認及び指導
- ・「営業許可制度の見直し及び営業届出制度の創設」に係る周知及び指導

③ 適正な食品表示についての指導、関連法令等の周知

これらの対策とともに、食品関係業者の自主的な管理体制の推進及び消費者への正確な情報提供に努めます。

(2) 薬事等対策

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律による医薬品販売制度に対応した適切な医薬品販売について、施設の監視・指導の徹底に努めます。

医薬品販売業の許可申請、医療機器販売・貸与業の届出及び毒物・劇物販売業の登録申請等に対する処理を迅速かつ適正に行うとともに、関係業者に対する医薬品等の取扱い、保管管理及び情報提供等の監視指導に努めます。

さらに、住民からの医薬品等の相談について、適切な対応に努めます。

また、麻薬・覚醒剤及び危険ドラッグ等による薬物乱用防止を推進するため、地域に根ざした普及啓発活動を継続します。

(3) 環境衛生・公害対策

快適な生活環境を確保するため、次の事項について努めます。

- ① 公衆浴場や理美容所・クリーニング所等の許認可及びこれらの生活衛生営業者に対する監視指導並びに水道施設等の監視指導を行い、生活環境の保全に努めます。
- ② 浄化槽の適正管理指導を行い、法定検査受検率を向上させ、より一層の環境保全に努めます。
- ③ 工場・事業場への立入調査を行い、水質汚濁等の未然防止に努めるとともに、住民からの公害苦情相談についても、関係機関と連携し、適切な苦情処理に努めます。

3 健康増進担当

(1) 健康づくり対策

糖尿病をはじめとする生活習慣病予防や重症化予防、野菜摂取量アップ対策及びCOPD対策等について、管内の関係機関と連携を深め、効果的に生活習慣病対策が推進されるよう支援に努めます。

また、職場における健康づくり意識の促進のため、地域保健と職域保健関係者が連携した出前講座や健康情報の発信等により、働き盛り世代における健康課題の解決及び健康づくり環境の改善に努めます。

(2) 精神保健対策

住民が心の健康を保持・増進し、精神障がいへの理解を深められるよう、正しい知識の普及啓発を行う。また、精神障がい者が安心して地域で生活できるよう、管内自治体や医療機関、相談支援事業所等の関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

(3) 自殺予防対策

管内における自殺者数は、令和元年以降5名から13名の間で推移しており、年代別では、50～80歳代の世代が多くなっています。また、全国では若年層の自殺者数が増加傾向にあります。

そこで、管内高校文化祭や公共施設等に出向いて、こころの健康について普及啓発を行うとともに、研修会や会議を通じて管内の関係機関との連携を強化することで、自殺者数の減少を目指します。

また、住民がこころの健康や自殺について正しい知識や認識を持ち、「気づき」「見守り」「つなぐ」ことのできる地域づくりを推進するために、住民や関係者への普及啓発を行います。

(4) 難病患者地域支援対策

患者等の療養上の不安解消を図るとともに、きめ細かな支援が必要な要支援難病患者に対する適切な在宅療養や災害時の自助・共助の支援が行えるよう、保健所を中心として、地域の医療機関、市福祉部局等の関係機関と連携のもとに難病患者地域支援対策推進事業を行っています。

また、事業を通じて、関係者の人材育成のための研修会や事例検討のための場をつくり、多職種間の協働と連携強化を目指します。

(5) 在宅医療・介護連携体制推進

自分らしい暮らしを続けながら、住み慣れた生活の場において療養を行うことを可能とするため、在宅医療の提供体制の確保及び医療・介護の連携が重要です。

また、地域包括ケアシステムの構築は、市町村が主体的に「在宅医療・介護連携推進事業」に取り組んでいるところですが、保健所でも「在宅医療・介護コーディネート事業」の推進により在宅医療・介護連携体制の推進に努めます。

(6) 感染症対策

感染症の予防と感染拡大防止のため、各関連施設等との連携強化に努めます。

感染症患者発生時には、積極的疫学調査と健康診断、保健指導等の実施により、まん延防止を図るとともに、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、感染性胃腸炎等流行性感染性については、関係機関との連携、地域の実情に応じて必要な予防対策に努めます。

結核対策では、患者発生時には治療継続のための服薬支援体制の構築と、積極的疫学調査等により接触者健診を実施し、まん延防止に努めます。

エイズ対策では、エイズ相談・抗体検査の実施のほか、啓発活動を通じ、エイズについての正しい知識の普及啓発に努めます。

(7) 母子保健対策

母子保健は、生涯を通じて健康な生活を送るための第一歩であり、また、次の世代を健やかに生み育てるための基盤でもあります。思春期から妊娠・出産を通して母性・父性が育まれ、次代を担う子どもたちが健やかに育つことを目指すものです。

厚生労働省が発表した国民運動計画「健やか親子21」を踏まえ、関係者や関係機関・団体が一体となって母子保健事業を推進しています。若年世代のライフプラン推進事業を含む子どもや若者、女性の健康支援、管内母子保健推進について、管内自治体、医療機関、学校関係者等と連携を図りながら、地域の実情に即した対応を行います。

IV 医療企画担当事業の概要 (令和6年度実績)

IV 医療企画担当事業の概要

1 医療機関立入検査事業

病院及び診療所が医療法等の関係法令に定められている人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かを検査するとともに、病院の実状に即した指導と助言を行い、住民に対する医療の向上と医療機関の健全な運営を図っています。

(1) 実施区分

医療施設	区分	実施機関	実施時期	実施年度
病院		医療政策課・保健所	毎年	令和6年度実施
有床診療所		保健所	2年に1回	令和6年度実施
無床診療所		保健所	4年に1回	令和5年度実施
歯科診療所		保健所	4年に1回	令和3年度実施

(2) 実施状況

医療施設	区分	対象数	実施数	監視内容			
				指摘なし	不適合指摘	改善勧告	その他
病院		6	6	5	1		
有床診療所		7	7	3	4		
無床診療所							
歯科診療所							
計		13	13	8	5	0	0

2 医療施設許認可・施術所等届出事業

医療法関係法令に基づき、医療機関等を対象とした各許認可届出等処理し、適正な医療の確保を図っています。また、関係法令に基づき、あん摩・マッサージ・はり・きゅう、柔道整復施術所等の各種届出等の受理を行っています。

許認可事項	受理件数	処理件数		未処理件数
		可	不可	
診療所開設許可	16	16		
診療所開設許可事項変更許可	2	2		
診療所構造設備使用許可				
診療所兼任管理許可	3	3		
病院開設許可				
病院開設許可事項変更許可	1	1		
病院構造設備使用許可	1	1		
病院兼任管理許可				
宿日直免除許可				
専属薬剤師設置免除許可				
計	23	23	0	0

3 医療関係免許

次のとおり医療従事者の免許申請の受付事務を行っています。

免許種別	新規申請	籍訂正・ 免許証書換	再交付	籍登録 まっ消	計
医 師	5				5
歯 科 医 師					0
看 護 師	33	14	2		49
助 産 師					0
保 健 師	4	2			6
診療放射線技師	1	1			2
臨床検査技師	3				3
理学療法士	13	1	1		15
作業療法士	3	1			4
視能訓練士		1			1
衛生検査技師					0
計	62	20	3	0	85

4 救急医療対策連絡協議会事業

徳島県救急医療対策要綱に基づく「吉野川保健所救急医療対策連絡協議会」を開催し、管内医療機関その他関係機関との連携を図るとともに、円滑な救急医療の確保に努めています。

救急医療対策連絡協議会

開催年月日	出席人員 (人)	協 議 事 項
令和6年11月15日	18	<ul style="list-style-type: none"> ・救急患者搬送状況等について ・救急医療関連の動向について

5 衛生統計事業

厚生労働省統計調査として、次の調査を行っています。

衛生統計の種類及び調査時期等

調査名		調査内容	調査時期	調査客体	備考
定期報告	人口動態調査	出生、死亡、死産、婚姻、離婚に対する毎月の把握	毎月	管内市	出生253件 婚姻180件 離婚99件 死亡1,293件 死産9件（令和6年）
	地域保健・健康増進事業報告	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした地域の特性に応じた保健施策の展開等を、事業主体である保健所及び市町村ごとに把握	毎年度	保健所 管内市	
	衛生行政報告例	不妊手術、人工妊娠中絶手術を受けた者の把握	毎年		
	病院報告	管内病院の実態と患者の利用状況及び管内療養型病床群を持つ診療所の患者の利用状況を把握	毎月	病院6施設 診療所2施設	
定期外報告	医療施設静態調査	医療施設の分布及び整備の実態調査	3年毎	管内医療施設	127施設（令和5年度）
	患者調査	医療施設を利用する患者についてその傷病状況を把握	3年毎	指定病院等	21施設（令和5年度）
	受療行動調査	医療施設を利用する患者の医療に対する認識等を把握	3年毎	患者 （無作為抽出）	
	医師・歯科医師・薬剤師統計	医師・歯科医師・薬剤師の分布就業状況を把握	2年毎	医師 歯科医師 薬剤師	
	国民生活基礎調査	世帯面から国民の健康、医療、福祉、年金、所得等の把握	1～3年毎	指定地区 （無作為抽出）	1地区 49世帯（令和6年度）
	社会保障・人口問題基本調査	世帯面から国民の健康、医療、福祉、年金、所得等の把握	5年毎	指定地区 （無作為抽出）	世帯動態調査 1地区 23世帯（令和6年度）
	業務従事者届	保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の就業状況を把握	2年毎	医療施設従事者	

6 保健所運営事業

保健所の適正円滑な運営を図るため、管内2市、関係機関及び関係者との連絡調整を密にして、地域住民の健康維持と保健事業の促進を図っています。

吉野川保健所地域保健医療福祉協議会

区分 回数	開催年月日	出席者数（人）		議 題
		委員	事務局	
1	令和7年3月11日	15	5	吉野川保健所地域保健医療計画の進捗状況について、吉野川保健所健康危機対処計画の報告、戦略的災害医療プロジェクトの運用について

7 健康ライフサポート事業

県民の健康的な生活習慣づくりや食品・環境衛生に関する正しい知識の普及啓発を推進するため、保健衛生に関する専門職種が配置されている保健所において、その知識・技術を活かした講座を実施することにより、住民ニーズに応じた保健衛生の普及活動を総合的に展開しています。

実施回数	受講延人数	内 容
4	117	喫煙・飲酒・薬物乱用防止

8 健康危機管理地域連携事業

健康危機の発生防止に努めるとともに、健康危機発生時には被害拡大防止のため迅速に対応できるよう、平時より職員の相互連携と資質向上を図り、所内体制を整備しています。

事 業 内 容
<p>ア 所内健康危機管理検討会 実施回数：5回、参加人数：延 31名 実施内容：所内研修開催計画</p>
<p>イ 所内健康危機管理研修会・訓練 実施回数：7回、参加人数：延 82名 実施内容：初動対応マニュアル確認、所内設備確認研修、EMIS操作研修、健康危機（感染症）対応研修</p>
<p>ウ 衛生携帯電話等通信訓練 実施回数：13回、参加人数：延 41名 実施内容：衛星携帯電話、県防災無線及びデジタル簡易無線を使った通信訓練</p>
<p>エ 拠点病院訓練参加 実施回数：1回、参加人数：9名</p>

9 保健所実習事業

徳島県保健所実習生実習要領に基づき、栄養学科・保健学科等の学生等の受入を行っています。

大学名	受講人数(人)	実習期間
四国大学生生活科学部管理栄養士養成課程	13	5日間
徳島文理大学人間生活学部食物栄養学科	9	5日間
徳島大学医学部医科栄養学科	12	5日間
徳島大学医学部保健学科	2	5日間
四国大学看護学部看護学科	4	5日間
徳島文理大学保健福祉学部看護学科	6	4日間

10 献血推進事業

医療用血液の需要に対処するため、管内献血グループの協力を得て、組織的かつ計画的な献血の推進に努めています。

(1) 管内献血実績

市名	協力事業所数		献血者数(人)			献血量(ℓ)
	実数	延べ数	全血献血(400ml)	成分献血	計	
吉野川市	11	20	441	0	441	176.4
阿波市	11	18	364	0	364	145.6
計	22	38	805	0	805	322.0

[献血量=200ml×(400ml献血者数×2+成分献血者数×2)÷1000]

(2) 管内献血者数・献血量の推移

年度	献血者数(人)			献血量(ℓ)
	全血献血(400ml)	成分献血	計	
令和2年度	940	0	940	376.0
令和3年度	899	0	899	359.6
令和4年度	838	0	838	335.2
令和5年度	753	0	753	301.2
令和6年度	805	0	805	322.0

V 生活衛生担当事業の概要 (令和6年度実績)

V 生活衛生担当事業の概要

1 薬事監視事業

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づき、医薬品等の取扱い、販売の適正化を図るため、医薬品販売業者等に立入検査を実施し、医薬品等の適正な取扱いを指導しています。

薬事監視状況

業 種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備 考
				改善命令等	廃棄等	その他	
店舗販売業	25	11	6			6	
特例販売業	2		0				
高度管理医療機器等	32	3	2			2	
管理医療機器販売	196		0				
計	255	14	8	0	0	8	

2 薬物乱用対策事業

薬物乱用防止阿波吉野川地区協議会指導員を中心に、国連支援募金や地域のイベント等でのパネル展示・啓発資料の配布を行い、地域住民への薬物乱用防止の普及啓発に努めています。

また、各学校での薬物乱用防止教室、パネル展示、啓発資料の配布等を実施し、学生への薬物乱用防止啓発活動に取り組んでいます。

啓発活動状況

回数	啓発人員	内 容
67回	6,146人	1)国連支援募金活動の実施及び啓発ポスターの掲示 2)各市広報誌に薬物乱用防止の啓発記事掲載 3)地域の催事、薬物乱用防止教室等で啓発パネルの展示・資料の配布等

3 毒物、劇物取締事業

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物・劇物販売業登録施設に立入し、適正な毒物・劇物の取扱い及び保管を指導することにより、毒物・劇物による事故等の発生防止に努めています。

毒物劇物監視状況

業 種	監視対象数	監視件数	違反件数	違反に対する処置			備 考
				措置命令等	回収命令等	その他	
毒物 劇物 販売業	一 般	10	6	2		2	
	農業用品目	20	7	3		3	
	特定品目	1	1	1		1	
計	31	14	6	0	0	6	

4 薬事生産指導事業

医薬品、毒物、劇物又は医療機器を販売あるいは貸与しようとする者に対して、許可又は届出等薬事関係法令に基づく処理を円滑に行い、薬事衛生の向上に努めています。

医薬品販売業等に対する許可等事務処理状況

業 態 別		施設数	新規	更新	変更	書換・再交付 その他 事務処理件数
店 舗 販 売 業		25	1	1	54	
特 例 販 売 業		2				
高度管理医療機器等販売・貸与業		32	4	1	15	2
管理医療機器販売・貸与業		196	41		14	38
毒 物 劇 物 販 売 業	一 般	10			1	3
	農 業 用 品 目	20	6		3	3
	特 定 品 目	1				
計		286	52	2	87	46

5 食品衛生管理指導事業

食品衛生法に基づき、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、公衆衛生の向上を図るため、食品関係営業施設監視指導及び食品の収去・現場検査等を実施しています。

(1) 改正前の食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視 対象数	監視 延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
飲 食 店 営 業	195	96							
菓 子 製 造 業	35	20			1				
乳 処 理 業									
乳 製 品 製 造 業									
集 乳 業									
魚 介 類 販 売 業	11	13							
魚 介 類 せ り 売 り 営 業									
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業									
食 品 の 冷 凍 又 は 冷 蔵 業		5							
缶 詰 又 は 瓶 詰 食 品 製 造 業	8	2							
喫 茶 店 営 業	12	11							
あ ん 類 製 造 業									
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	6	8							
食 肉 処 理 業	4	4			1				
食 肉 販 売 業	11	21							

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
食肉製品 製造業	1	1							
乳酸菌飲料 製造業									
食用油脂 製造業									
マーカリン又は ショートニング製造業									
みそ製造業	1								
醤油製造業									
ソース類 製造業	2	1							
酒類製造業	4								
豆腐製造業	1								
納豆製造業									
めん類製造業	3	1							
そうざい製造業	14	15							
添加物製造業									
清涼飲料水製造業	5	2							
冰雪製造業									
特別牛乳搾取 処理業									
食品の放射線 照射業									
計	313	200	0	0	2	0	0	0	0

(2) 改正後の食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
飲食店営業	562	271			6				
調理の機能を有する 自動販売機	5								
食肉販売業	16	11							
魚介類販売業	14	22							
魚介類競り売り 営業									
集乳業									
乳処理業									
特別牛乳搾取 処理業									
食肉処理業	4	4							
食品の放射線 照射業									
菓子製造業	105	58			1				
アイスクリーム類 製造業	5	4							
乳製品製造業									

許可業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
清涼飲料水製造業	4	2							
食肉製品業	1	1							
水産製品業									
氷雪製造業									
液卵製造業									
食用油脂製造業									
みそ又はしょうゆ製造業	4	2							
酒類製造業	3								
豆腐製造業	5								
納豆製造業									
麺類製造業	3	3							
そうざい製造業	48	28							
複合型そうざい製造業									
冷凍食品製造業	5								
複合型冷凍食品製造業									
漬物製造業	27	23			1				
密封包装食品製造業	24	7							
食品の小分け業	1	3							
添加物製造業									
計	836	439	0	0	8	0	0	0	0

(3) 届出を要する食品関係営業施設の監視業務状況

届出業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
旧許可業種	魚介類販売業 (包装魚介類)	26	14						
	食肉販売業 (包装食肉)	41	23						
	乳類販売業	84	63						
	氷雪販売業								
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	39							
販売業	弁当販売業	6	33			1			
	野菜果物販売業	32	40						
	米穀類販売業	15	37						
	通信販売等による販売業	2							
	コンビニエンスストア	34	3						
	百貨店、スーパー、総合ストア	35	31						
	自動販売機による販売業	14	1						
その他の食料・飲料販売業	43	47			2				

届出業種	監視対象数	監視延件数	指導状況			行政処分状況			
			指導票	始末書	説諭	営業 禁停止	改善 命令	物品 廃棄	その他 の処分
製造 ・ 加工 工業	添加物製造・加工業								
	いわゆる健康食品製造・加工業								
	コーヒー製造・加工業	2							
	農産保存食料品製造・加工業	67	2						
	調味料製造・加工業	6							
	糖類製造・加工業	4							
	精穀・製粉業	5							
	製茶業	10							
	海藻製造・加工業								
	卵選別包装業								
	その他の食料品製造・加工業	30	1						
	上記以外	行商							
集団給食施設		21	5						
器具、容器包装の製造・加工業		9							
仮設店舗等（営業以外）		4							
その他		2							
計	531	300	0	0	3	0	0	0	0

(4) 旅館業監視指導状況

営業の種別	監視対象数	監視延件数	行政処分状況			指導状況		その他
			許可 取消	営業 停止	措置 命令	始末書	説諭	
旅館・ホテル営業	28	15						
簡易宿所営業	19	5						
下宿営業								
計	47	20	0	0	0	0	0	0

(5) 住宅宿泊事業指導状況

届出住宅数	行政処分状況			指導状況		その他
	業務改善 命令	業務停止 命令	廃止 命令	報告書 徴収	説諭	
3						

(6) 食品等の収去等検査状況

検査結果に基づき、事業者施設等の衛生管理について指導を行いました。

収去品別	化学検査		微生物検査		備考
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数	
魚介類					
冷凍食品					
魚介類加工品			90	2	
肉・卵類・ その加工品			261	9	
乳製品					
乳類加工品					
アイスクリーム類 ・氷菓					
穀類・その加工品			243	6	
野菜類・果物 その加工品	6		342	5	
菓子類	98		108	2	
清涼飲料水					
酒精飲料					
氷雪					
水					
缶詰びん詰食品					
その他の食品			27		
添加物・ 添加物製剤					
器具及び容器包装					
おもちゃ					
計	104	0	1,071	24	

(7) 食品及び器具容器包装の現場検査状況

区分	化学検査		微生物検査		備考
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数	
食品	水				
	その他				
器具・ 容器包装	まな板				
	包丁		796	62	
	食器類				
	調理台		796	81	
	冷蔵庫		796	58	
	食器棚				
蛇口					

区 分	化学検査		微生物検査		備 考
	検査件数	不適件数	検査件数	不適件数	
容器・器具・包装	調理人の手指				
	そ の 他				
A T P拭き取り検査		47			
計		47	0	2,388	201

(8) 食品等の違反・苦情等処理状況

分 類	件数	監視回数	微生物検査項目総数	化学検査項目総数	その他の検査総数
有 症 苦 情	7	4			
異 物 混 入	6	4			
腐 敗 ・ 変 敗					
異 味 ・ 異 臭	1				
表 示 不 適 切	6	8			
営業苦情（不衛生等）	4	3			
食品添加物等規格基準違反					
そ の 他					
計	24	19	0	0	0

(9) 食中毒処理状況

該当なし

(10) 食品衛生講習会等の実施状況

対 象 者	回数	啓発人員	内 容
食 品 衛 生 推 進 員	1	18	食品の安全確保対策（伝達講習）
食品衛生責任者（養成講習会）	1	79	食品衛生法関係について
食品衛生責任者（実務講習会）	4	90	食品衛生法関係について
食 品 営 業 施 設 従 事 者	1	36	食品衛生法の改正・食品表示について
一 般 住 民	3	176	食品の衛生管理・食品表示について
そ の 他	1	34	学生実習
計	11	433	

6 乳肉衛生管理指導事業

乳肉衛生関係営業に対する衛生監視指導により、衛生上の危害を防止し、公衆衛生の向上に努めています。

(1) 化製場等について

	施設数	新規許可件数	行政処分
化 製 場			
製 造 施 設			
貯 蔵 施 設			
死 亡 獣 畜 取 扱 場	1		
動 物 飼 養 施 設			

7 食品表示監視・指導体制整備事業

食品表示法・健康増進法に基づき、食品関連業者等への適正な栄養表示等の周知や指導を行うとともに消費者への食に関する正しい知識の啓発等に取り組むことにより、県民の健康な食生活を支援しています。

(1) 個別相談指導・収去件数

種 別		項 目	個別相談指導延件数	収去延件数
食品表示法		栄養表示食品	6	0
		保健機能食品※	0	0
健康増進法		特別用途食品	0	0
		誇大表示	1	0

※保健機能食品：特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品

(2) 講習会・研修会件数

回 数	延 人 数
7 (2)	283 (175)

()内は、消費者に対する啓発数で内数。

8 環境衛生指導事業

環境衛生関係営業（理容・美容業、クリーニング業、公衆浴場業等）について監視指導を行うとともに、各施設へ衛生指導を実施して、快適な生活環境の確保に努めています。

(1) 浄化槽設置届出件数

市名	区分	設置届出件数	廃止届出件数	総設置基数	備考
吉野川市		35 (35)	11 (4)	7,277 (2,111)	
阿波市		92 (92)	10 (2)	11,293 (4,582)	
計		127 (127)	21 (6)	18,570 (6,693)	

() 内は合併浄化槽の件数

(2) 生活衛生業態者監視件数

区分	監視対象数	監視数	違反に対する措置			
			説諭	改善	営業停止	告発
興行場	2					
公衆浴場	14	3				
理容所	114	17	3			
美容所	205	30	3			
クリーニング所	48	13				
計	383	63	6	0	0	0

(3) 特定建築物・建築物衛生管理業登録事業者監視状況

区分	監視対象数	監視数	違反に対する措置	
			説諭	設備改善・措置命令
特定建築物	興行場	1		
	百貨店			
	店舗	5		
	事務所	6	1	
	学校			
	旅館	1		
	その他	1		
	計	14	1	0
建築物衛生管理業登録事業者	清掃業	1		
	空気環境測定業			
	空気調和用ダクト清掃業			
	飲料水水質検査業			
	飲料水貯水槽清掃業	3	1	
	排水管清掃業	1		
	ねずみ昆虫等防除業	1		
	環境衛生総合管理業	1		
	計	7	1	0

9 公害対策事業

住民の健康で文化的な生活を確保するために、公害防止対策の推進を図り、生活環境の保全に努めています。

(1) 公害苦情処理状況

区分	大気汚染	水質汚濁	騒音	悪臭	振動	その他	計
件数		1					1

(2) 公害調査測定状況

区分	大気	水質		その他	計
		環境	発生源		
件数			13		13

(3) 水質汚濁防止法及び徳島県生活環境保全条例に基づく特定施設等届出件数

法令名	種別	件数
水質汚濁防止法	特定施設設置届出	2
	有害物質貯蔵指定施設等設置届出	
	使用届出	1
	構造等変更届出	1
	氏名等変更届出	4
	使用廃止届出	3
	承継届出	4
徳島県生活環境保全条例	設置届出	
	使用届出	
	構造等変更届出	
	氏名等変更届出	
	使用廃止届出	
	承継届出	

10 その他の生活衛生担当事業

(1) 水道施設、ゴミ焼却場その他

市名	区分	水道施設			ゴミ焼却場	し尿処理場	火葬場
		上水道	専用水道	簡易水道			
吉野川市		9	4	0	} 1 事務組合	1	1
阿波市		7	1	0		1	1
計		16	5	0	1	2	2

令和7年4月1日現在

(2) 乾燥まむしウマ抗毒素の補給

まむし咬傷者の早期治療を図るため、5月1日から10月31日までの6ヶ月間、管内3カ所に乾燥まむしウマ抗毒素を配置しています。常時、乾燥まむしウマ抗毒素の供給ができる体制にしています。

VI 健康増進担当事業の概要 (令和6年度実績)

VI 健康増進担当事業の概要

I 健康づくり対策事業

「健康徳島21」等を推進し、住民のライフサイクルにおける健康づくりのための環境整備を図ることにより、住民自らが生活習慣病等の疾病を予防するとともに、健康の指標を高めるよう取り組んでいます。

(1) 糖尿病対策総合戦略事業

糖尿病等生活習慣病対策や健康づくり対策について、地域・職域の現状及び課題を把握しその課題を共有するとともに、各関係機関と協働した取組を実施することにより地域や職域での糖尿病等生活習慣病対策、健康づくり対策の環境整備を図ることを目的に事業を行っています。

① 糖尿病地域医療連携体制整備事業

糖尿病発症予防及び糖尿病重症化予防に資することを目的に、地域住民が継続的に治療や生活習慣の改善に取り組めるよう、地域の医療機関及び関係団体と連携し、糖尿病対策の推進を支援しています。

事業内容
ア 健康づくり推進研修会（職域タイアップ事業と共催） 日時：令和6年11月11日 講演「睡眠と生活習慣病との関連について」 講師：国際医療福祉大学医学部公衆衛生学 教授 井谷 修 氏 参加者：職域関係者、医療関係者、自治体関係者等、合計43名
イ 健康づくり座談会（職域タイアップ事業と共催） 日時：令和6年7月18日 内容：保健所からの情報提供（睡眠、食生活、運動等の状況）を受け、健康について考える
ウ 普及啓発 世界糖尿病デーにおいて、糖尿病予防について普及啓発（令和6年11月） (ア) 場所：吉野川保健所ロビー、日本フネン市民プラザ、阿波市立阿波図書館、 (株)リブドウコーポレーション 徳島市場工場 (イ) 内容：パネル及びポスター掲示、リーフレット設置、 コットンボールによるブルーライトアップ

② 職域タイアップ事業

生涯を通じた継続的な健康管理の支援のため、保健所単位で中小規模事業所と連携を図り、具体的な健康づくり事業を実施するとともに、事業を通じ、働き盛り世代における健康づくりを支援しています。

事業内容	
ア	<p>地域・職域連携推進協議会の開催</p> <p>日時：令和7年1月22日</p> <p>内容：風疹の追加的対策について 管内の健康課題と県の取組みについて 各構成機関からの情報提供、取組み紹介について（徳島労働基準監督署、全国健康保険協会徳島支部、徳島産業保険総合支援センター、株式会社松島組）</p> <p>参加：13名</p>
イ	<p>地域・職域の連携事業の実施</p> <p>出前講座：たばこ健康について（令和6年5月31日）、健康づくり座談会（令和6年7月18日） 労働安全衛生委員会での情報提供（令和6年12月18日）</p> <p>吉野川市・阿波市商工会の協力を得て研修会の案内</p>
ウ	<p>地域・職域関係者の資質の向上</p> <p>健康づくり推進研修会（糖尿病地域医療連携体制整備事業と合同開催）</p> <p>日時：令和6年11月11日</p> <p>内容：「睡眠と生活習慣病との関連について」</p> <p>講師：国際医療福祉大学医学部公衆衛生学 教授 井谷 修 氏</p> <p>参加：職域関係者、医療関係者、自治体関係者等 合計 43名</p>

③ 健康とくしま応援団普及促進事業

店舗・事業所・団体が積極的に健康づくり対策を行い「健康とくしま応援団」として県内全域に浸透することにより、県民一人一人が健康づくりに取り組める環境を整備し、「健康徳島21」を推進しています。

事業内容			
健康とくしま応援団の登録団体・事業所数		(令和7年3月31日現在)	
ア	食環境づくり		
	(ア) メニューの栄養成分表示	12	(イ) ヘルシーメニュー 5
	(ウ) ヘルシーオーダー	0	(エ) 食事バランスガイド 4
	(オ) 適切な食生活支援	8	(カ) 正しい食情報の提供 178
イ	野菜摂取量アップ対策	49	
ウ	たばこ対策		
	(ア) 敷地内禁煙	48	(イ) 建物内禁煙 72
	(ウ) 禁煙サポート	21	(エ) たばこ対策情報提供 154
エ	歯と口の健康づくり	15	
オ	運動による健康づくり	46	
カ	こころの健康づくり	26	
キ	その他の健康づくり（バリアフリー対策他）	32	※重複登録あり

(2) 受動喫煙・COPD対策強化事業

COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の原因とされる喫煙対策を推進するため、教育・公共機関や事業者に対する相談・出前講座、未成年者等への防煙対策、世界禁煙デー等の普及啓発、情報提供等を行い、禁煙や受動喫煙防止対策を促進しています。

事業内容
ア 次代を担う若者に対する啓発 ・小学生を対象とした出前授業 内容：「たばことお酒のはなし」 対象：吉野川市学島小学校6年生・職員 計14名、鴨島小学校6年生・職員 計64名 ・高校文化祭におけるパンフレットの配布
イ 事業所における健康教育 内容：「たばこと健康について～それでもあなたは吸いますか？～」 対象：リブドゥコーポレーション徳島市場工場 従業員 30名
ウ 受動喫煙防止対策 (ア) 食品衛生実務講習会において受動喫煙対策について講義（4回） (イ) 世界禁煙デー及び世界COPDデーにおける普及啓発 場所：吉野川保健所ロビー、日本フネン市民プラザ、阿波市立阿波図書館 内容：ポスター掲示及びリーフレット設置等
エ 改正健康増進法（受動喫煙防止対策）に関する相談対応

(3) とくしま「がん検診受診率アップ」総合戦略事業

県民ががんに関する正しい知識を持ち、がんを予防するとともに誰もがどのような病態であっても自分らしい暮らしを人生の最期まで送ることができるようがん対策を推進しています。

事業内容
ア 「がん征圧月間」における普及啓発 期 間：令和6年9月 場 所：日本フネン市民プラザ、阿波市立阿波図書館 内 容：がんに関するポスター及び幟の掲示及びリーフレット配布等

2 母子保健対策事業

母子保健は、生涯を通じた健康づくりの出発点であり、保健・医療・福祉・教育機関等関係機関と連携を図りながら、広域的・専門的な母子保健サービスの提供に努めるとともに、子どもの健全育成を目指しています。

(1) ネウボラ推進応援事業

核家族、地域のつながりの希薄化等により、地域において妊産婦やその家族を支える力が弱くなっています。支援者には、複雑多岐にわたるニーズに対応しながら、児や母親への適切な支援を提供することが求められています。そこで、母子保健の多様なニーズに的確に対応したサービスを提供できるよう、支援体制を整備を進めています。

(2) 性と健康の相談センター事業

女性は、妊娠、出産等固有の機能を有するだけでなく、女性特有の身体的特徴を有することにより、さまざまな支障や心身にわたる悩みを抱えています。このため、生活に密着した機関において、女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう健康教育を実施し、また、気軽に相談することのできる体制を構築することにより生涯を通じた女性の健康の保持増進を図っています。

事業内容
ア 若者世代のライフプラン推進事業（ピアエデュケーション） 日時： 令和7年2月14日、令和7年2月19日 場所： 吉野川市立山川中学校1年生、阿波市立市場中学校2年生 内容： 「ライフプランやピアプレッシャーについてのピアエデュケーション」 講師： 日本ピアカウンセリング・ピアエデュケーション研究会 認定養成者 齋藤 啓子 氏、ピアカウンセラー延べ10名
イ 高校文化祭における保健展の開催 内容： 「妊婦体験、赤ちゃん抱っこ体験、栄養コーナー、歯科コーナー、パンフレット配布等」 実績： 管内4校 延べ454名
ウ 「女性の健康週間」（3月）における普及啓発 日時： 令和7年2月25日～令和7年3月10日 内容： パンフレット、ポスターの掲示 場所： 吉野川保健所ロビー
エ 性と健康の相談センター（一般的相談） 内容： 思春期から更年期に至る女性を対象に、婦人科的疾患及び更年期障害、出産についての悩み、不妊等、女性の健康の一般的事項に関する相談を行っています。 実績： 電話 5件

(3) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

児童福祉法の規定に基づき、慢性的な疾病により長期にわたり療養を必要とする小児慢性特定疾病児童については、医療費の公費負担を行っていますが、これらの児童の日常生活における十分な支援がなされているとはいえ、相談窓口設置等の地域ぐるみの支援体制の整備が求められています。

小児慢性特定疾病児童等の適切な療育を確保するために、医師等による保健所窓口での相談指導や研修会の開催、または在宅を余儀なくされている児童等及びその家族に対する相談指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図っています。

① 相談指導の状況

年度	相談		訪問指導		電話相談 (延)
	実人員	延人員	実人員	延人員	
令和2年度	27	51	1	1	32
令和3年度	47	52	2	4	41
令和4年度	58	60	3	6	10
令和5年度	43	43	3	11	36
令和6年度	30	55	1	2	71

② 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業の実施状況

事業内容
<p>ア 「分身ロボットOriHime (オリヒメ)について学ぼう」研修会</p> <p>日 時：令和6年12月23日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで</p> <p>場 所：吉野川保健所 別館会議室</p> <p>講 師：株式会社オリイ研究所 常田 剛生 氏 株式会社フィリップス・ジャパン 山本 晶彦 氏 東部保健福祉局<徳島保健所> 感染症・疾病対策担当 寺内 園佳 氏</p> <p>内 容：OriHimeの活用事例紹介、分身ロボット!!難病患者社会参加促進事業の紹介、OriHime・OriHime eyeの操作体験会</p> <p>参加者：学校関係者、行政職員、訪問看護職員、介護支援専門員等 21名</p> <p>イ 小児慢性特定疾病等を抱える児童の移行期支援に関する研修会</p> <p>日 時：令和7年1月31日(金) 午後3時から午後4時</p> <p>場 所：徳島保健所 大会議室およびオンライン配信(Zoom) *徳島保健所と共催</p> <p>講 師：元東京女子医科大学 循環器小児科 篠原 徳子 氏</p> <p>内 容：「先天性心疾患患者の成人移行における支援を考える」</p> <p>参加者：学校関係者、行政職員、小児・在宅医療関係者、相談支援事業所職員 等 83名(会場20名、オンライン63名)</p>

(4) 小児慢性特定疾病対策地域協議会

協議を通じて、地域における小児慢性特定疾病の患者への支援体制に関する課題について情報を共有し、地域の実状に応じた体制を整備しています。

事業名	回数(件数)	延人員	事業内容
徳島県東部保健福祉局 難病・小児慢性特定疾病 対策地域協議会	1回	委員 16 事務局 12 オブザーバー 3	東部圏域で開催 協議内容： 1. 難病・小児慢性特定疾病患者の現状と課題 (1) 難病・小児慢性特定疾病患者の状況 (2) 難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度等の動向について ①「マイナンバーカードと保険証の一体化」と難病・小慢の医療受給者証申請等について ②難病・小慢の対象疾患の追加及び変更について ③小児慢性特定疾病児童等自立支援事業における実態把握調査結果について (3) 保健所の取組報告 ①保健所事業について ②災害時支援の取組の現状 (4) とくしま難病支援ネットワーク患者会から 2. その他 (1) 特定求職者雇用開発助成金について (2) 難病患者就労サポーターについて

(5) 医療給付申請窓口

保健所が申請窓口となり、小児慢性特定疾患、不妊治療等、療育医療、母子保健に係る医療費の助成を行っています。

① 小児慢性特定疾病医療給付事業

小慢児童等の健全育成の観点から、小児慢性特定疾病医療支援に係わる医療費の一部を助成し、小慢児童等家庭の医療費の負担軽減を図るとともに、小児慢性特定疾病対策の推進に必要な体制整備を図っています。

		申請件数	承認件数	審査中件数	不承認件数
小児慢性 特定疾患 医療	一般	34	34	0	0
	重症	7	7	0	0
	人工呼吸器等装着者	1	1	0	0
計		42	42	0	0

② 妊孕性検査支援事業

妊娠を希望する夫婦に対し、健康状態を確認し、将来の妊娠のための健康管理を促すとともに、必要な場合に不妊治療につなげるため、当該夫婦がともに受けた不妊検査に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図っています。

	申請件数	承認件数	審査中件数	不承認件数
令和6年度	21	21	0	

③ 療育医療給付事業（児童福祉法）

結核は、一般に長期の療養を必要としますが、とくに児童の場合は心身の発育期でもあるので、結核児童に対しては、その医療のみならず、入院中の教育面及び生活面についても適切な措置を講ずる必要があります。結核児童に対する療育の給付は、このような必要性にかんがみ、とくに長期の療養を必要とする結核児童を病院に入院させ、適正な医療を行うとともに、併せて学校教育を受けさせ、これに必要な学習用品を支給し、かつ児童の療養生活の指導を行い、必要に応じて日用品を支給しています。

*徳島県内 平成6年（1人）以降 該当者なし

④ 妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等医療費給付事業（母子保健法）

妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等の妊娠中の疾病は、妊産婦死亡や周産期死亡の原因になるばかりでなく、胎児の発育を妨げ未熟児や心身障がいの発生原因となる等、出生児に対する影響も著しく、また、分娩後も産婦に後遺症を残すことがあるので、早期に適切な医療を施すことが必要です。このため妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等により患っている妊産婦に対し、必要な援護を行い、早期に適正な療養を受けることを容易にし、もって妊娠高血圧症候群（妊娠中毒症）等による出生児及び妊産婦に対する影響を防止することを目的としています。

*徳島県内 平成26年度以降 該当者なし

（6）母子保健に関する会議

要保護児童対策地域協議会への参加

児童福祉法に基づき、要保護児童の早期発見及び適切な保護又は要支援児童若しくは特定妊婦の早期発見及びこれらの者への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会が吉野川市、阿波市主催で開催されており、参加しています。

要保護児童実務者会議及び要保護児童対策個別ケース検討会議参加状況

会議回数
15

（7）自助グループへの支援

吉野川市・阿波市心身障害児者父母の会の活動支援

会員が主体性を持ち、自立し運営活動ができるよう助言等支援を実施しています。

3 歯科保健対策事業

住民が健康な歯と口腔を保ち、生涯にわたり健康で生き生きと暮らすことができるよう、「歯と口腔の健康づくりで生涯健康とくしまの実現」を目指して、取組をすすめています。

(1) 8020運動推進特別事業

この事業では、地域の実情に応じて歯科口腔保健の推進に資するための事業を行うことになっています。吉野川保健所では、歯科口腔保健の推進に携わる人材に対する研修事業を行っています。

事業内容
歯科保健関係職員研修会 座長：徳島大学大学院医歯薬学研究部 歯学域 口腔科学部門 口腔保健学系 口腔保健衛生学分野 教授 日野出 大輔 氏 講義：「歯科保健指導に役立つポイントとヒント」 講師：昭和大学歯学部口腔衛生学講座 教授 弘中 祥司 氏 日時：令和6年8月5日 参加：63名（会場33名、オンライン30名）

(2) 口腔保健推進事業

① 歯科保健医療サービス提供困難な障がい者（児）への支援

障がいを持っている場合、その特性からう蝕や歯肉炎が発症しやすく重症化しやすい傾向があります。生涯の歯と口の健康を保つためにも、小さい頃からの正しい生活習慣を定着が大切であることから、令和元年度から障がい児を対象とした事業を実施しています。

事業内容
ア 歯やお口の健康づくりの勉強会 対象：障害児通所支援事業所の通所児や職員及びその家族 内容：歯科保健指導（講義及び実習） 回数：9回（7事業所） イ 連絡調整会議（持ち回り） 日時：令和7年1月 内容：歯やお口の健康づくりの勉強会実施報告 来年度実施に向けた助言 等 構成員：勉強会実施の障害児通所事業所、吉野川市・阿波市歯科医師会代表、 徳島県口腔保健支援センター・保健所職員

② 高校生への歯科保健支援事業

生活リズムの多様化や食生活の乱れなどが増加してくる高校生に対して、歯や口腔についての正しい知識をもち将来にわたって望ましい生活習慣を獲得できるよう学校文化祭等で普及啓発のための事業を行っています。

③ 働く世代への歯科健康づくり事業

働く世代の進行した歯周炎を有する者を減少させることを目標に、働く世代に対して歯科に関する正しい知識についての健康教育を実施し、適切な生活習慣を身につけ、歯科疾患の予防及び重症化を防ぐため要望に応じた健康教育や普及啓発を行っています。

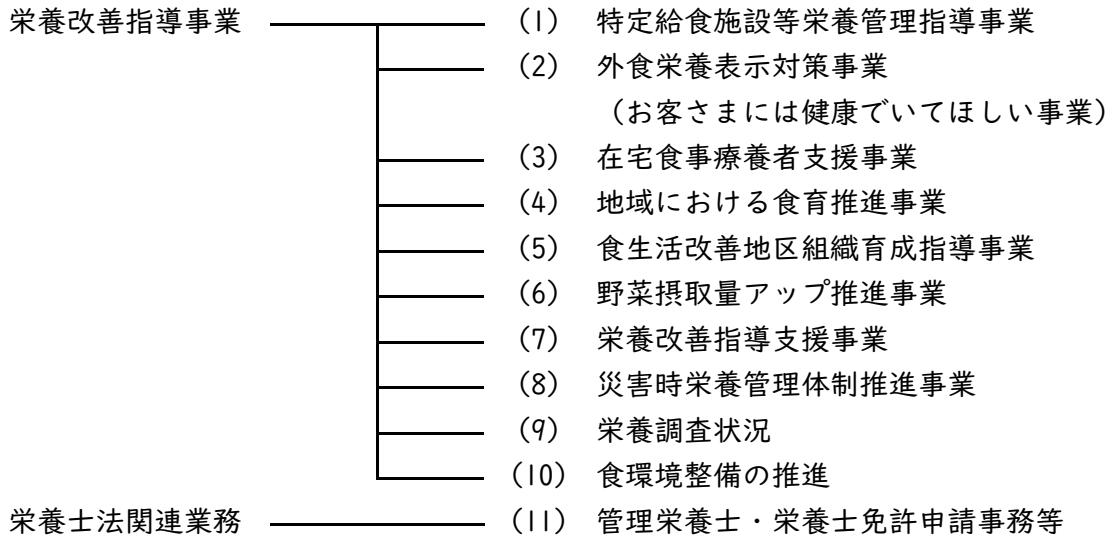
(3) 歯科口腔保健に関する啓発

事業内容
普及啓発 期間：歯と口の健康週間（6月4日～6月10日） 場所：吉野川保健所、吉野川市民プラザ、阿波市阿波図書館 内容：ポスター掲示及びリーフレット配布

4 栄養改善事業

地域住民の栄養改善を目的に、広域的・専門的、かつ技術的指導の拠点としての機能強化を図るとともに、健康づくりのための食生活に取り組みやすい環境（食環境）の整備を推進しています。

栄養改善事業の概略



(1) 特定給食施設等栄養管理指導事業

特定給食施設等における栄養管理や栄養教育の充実を通じて、喫食者はもとよりその家族や地域の栄養改善・健康づくりの推進を目的として、施設への巡回指導や研修会等を実施しています。

① 給食施設届出状況

種 別	特定給食施設		その他の給食施設	計
	1回300食以上又は 1日750食以上	1回100食以上又は 1日250食以上	1回50食以上又は 1日100食以上	
開始件数	0	0	1	1
廃止件数	0	0	2	2
変更届件数	1	2	2	5

② 個別指導

	栄養士	知事指定施設	1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	1回50食以上 又は 1日100食以上	小規模給食施設	計	合計
対象数	有	3	2	22	21	5	53	58
	無	0	0	2	2	1	5	
指導件数	有	8	6	40	30	7	91	95
	無	0	0	0	4	0	4	

③ 集団指導

開催回数	延人数	延施設数
17	176	160

④ 状況調査・報告

特定給食施設等栄養管理状況報告書	延件数
	58

⑤ 吉野川保健所管内集団給食施設協議会の活動支援

本協議会は、管内58施設の給食施設のうち50施設が会員となり、給食施設間相互のネットワークの構築、地域住民の生活習慣病予防、給食の栄養的・衛生的向上を図ることを目的とした活動を行っています。

吉野川保健所では、地域の生活習慣病予防や健康づくりを支えるために大きな役割を担っている組織として、協議会活動のサポートを行っています。

吉野川保健所管内集団給食施設協議会の実績

内 容	回数	参加延施設数	参加人数
総会	1	29	34
理事会	2	16	17
研修会	4	83	74
会員専用掲示板へのコメント送信訓練	1	36	
各委員会	7	35	35
会報発行	1	500部発行	

(2) 外食栄養表示対策事業（お客さまには健康でいてほしい事業）

消費者への栄養情報の提供として、食品や外食産業での栄養成分表示のニーズが高まっています。外食産業における栄養成分表示やヘルシーメニュー提供の推進、栄養成分表示の正しい知識の普及啓発を行っています。

対象	項目	個 別		集 団	
		回数	人数	回数	人数
	外食栄養成分表示	3	3	5	124

(3) 在宅食事療養者支援事業

在宅で糖尿病の療養に取り組む者が、継続して血糖値をコントロールすることにより重症化を防ぎ、また糖尿病でない者も糖尿病にならないようにするために、市・医療機関・職域・地域のボランティア団体等が連携し、地域ぐるみで糖尿病対策を推進するための地域支援体制を整備します。

事業内容	
ア	在宅食事療養者支援事業研修会の開催 日時：令和7年3月3日（オンライン開催） 内容：講演「効果的な栄養情報の提供について～栄養ネットワークの強化を目指して～」 講師：徳島県立海部病院 医療技術局 栄養管理科 科長 阿利 雅美 氏 対象：行政・吉野川保健所管内集団給食施設協議会会員の栄養改善担当者等 10名
イ	健康づくり出前講座 日時：令和6年9月5日 内容：「食生活について」 対象：シルバー大学校 41名

(4) 地域における食育推進事業

地域において、あらゆる世代が「食」に関し、信頼できる情報に基づき、適切な判断を身につけ健全な食生活が実践できるように関係機関と協働し食育が推進できる体制を整備し、朝食の欠食率の減少及び野菜の摂取量の増加、地産地消と食育の推進を図っています。

事業内容	
ア	食育に関する研修会 日時：令和6年8月27日 内容：「食物アレルギー等の要配慮者の栄養・食生活支援について」 調理実習 発災後の炊き出しを想定した調理実習 講師：管理栄養士、防災士 一井 郁子 氏 参加者：行政の栄養改善担当者、ヘルスマイト 等 31名
イ	中学生及び高校生への食育 管内3校で学校保健展における栄養コーナー実施 内容：野菜摂取量アップについて、間食のエネルギーと運動 等

(5) 食生活改善地区組織育成指導事業

食生活改善を中心とした地域における健康づくりの支援体制を整えるため、健康づくり活動のボランティア組織である食生活改善推進協議会（ヘルスマイト）の育成支援及び活動支援を行っています。

対象	項目	個別		集団	
		回数	人数	回数	人数
	食生活改善推進員等	46	46	9	93

(6) 野菜摂取量アップ推進事業

「とくしま野菜週間」における集中的な啓発活動に加えて、関係機関や関係団体と連携して、1日の野菜摂取目標量や野菜レシピの普及啓発等を実施し、県民の野菜摂取量アップに向けた取組を行っています。

事業内容
ア とくしま野菜週間における啓発 (ア) とくしま野菜週間パネル展の実施 日時： 令和6年8月23日から令和6年9月3日まで 場所： 吉野川保健所、吉野川市役所、阿波市役所、日本フネン市民プラザ、 阿波市立阿波図書館 (イ) 食生活改善推進員を通じた啓発資材の配布 日時： 令和6年8月28日 場所： キョーエイセレブ鴨島店 (ウ) 吉野川保健所管内集団給食施設協議会との連携 会員施設にポスター、パンフレット、啓発グッズ等を配布し、施設での野菜摂取量 アップ推進活動を支援した。 イ 学校保健展における野菜摂取量アップ推進に向けたパネル展示 川島高等学校、阿波西高等学校、吉野川高等学校

(7) 栄養改善指導支援事業

県民の栄養改善と健康づくりの支援、健康とくしまの実現を目的とし、管内行政栄養士・管理栄養士の支援を行っています。

事業内容
ア 栄養改善担当者会の開催 (ア) 第1回栄養改善担当者会 日時： 令和6年6月28日 内容： 地区組織育成について、災害時の栄養・食生活支援について等 参加者：管内行政栄養士・管理栄養士 3名 (イ) 第2回栄養改善担当者会 日時： 令和7年3月3日 内容： 食事療養支援のネットワーク、災害時栄養・食生活支援体制、地区組織の育成に ついて 等 参加者：管内行政栄養士・管理栄養士 3名 イ 個別指導（随時） 延べ64名

(8) 災害時栄養管理体制推進事業

「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模災害時に、避難生活の長期化を見据え発災当初から被災者の健康状態を維持するために必要な栄養・食生活支援活動が迅速に展開できるよう関係機関及び関係団体と連携した体制整備の充実を図っています。

事業内容
ア 関係団体への災害時栄養・食生活支援の啓発
(ア) 研修会の開催
日 時：令和6年10月2日
内 容：要配慮者（慢性疾患患者等）の災害時栄養・食生活支援について ～能登半島地震DMAT派遣の経験から～
講 師：徳島大学病院 循環器内科 特任助教 高橋 智紀 氏
参加者：行政（吉野川市・阿波市・徳島県）の栄養改善担当者・防災担当者 吉野川保健所管内集団給食施設協議会会員、給食施設の担当者 37名
(イ) 吉野川保健所管内集団給食施設協議会ホームページの会員専用掲示板を活用した災害時 相互支援訓練の指導
日 時：令和6年8月30日から令和6年9月13日まで
参加者：36施設
(ウ) 学生実習（管理栄養士養成課程）における講義
日 時：令和6年5月29日
内 容：災害時の管理栄養士の活動について

(9) 栄養調査状況

健康増進法に基づき、国民の健康状態、栄養摂取量及び生活習慣の関係等を明らかにし国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得るために国民健康・栄養調査が毎年実施されています。

調査名	内 容																
国民健康・栄養調査	<p>ア 調査対象（1歳以上） 阿波市市場町市場字岸ノ下 51 世帯 93 名</p> <p>イ 本調査 阿波市市場町市場字岸ノ下</p> <table border="1" data-bbox="603 647 1366 862"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査日</th> <th>調査人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養摂取状況調査</td> <td>令和6年10月9日</td> <td>29世帯47名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣状況調査</td> <td>令和6年10月</td> <td>34世帯55名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>身体状況調査</td> <td>令和6年10月16日</td> <td>34世帯55名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 栄養摂取状況調査結果送付 阿波市市場町市場字岸ノ下 29 世帯 47 名</p>	調査項目	調査日	調査人数	備考	栄養摂取状況調査	令和6年10月9日	29世帯47名		生活習慣状況調査	令和6年10月	34世帯55名		身体状況調査	令和6年10月16日	34世帯55名	
調査項目	調査日	調査人数	備考														
栄養摂取状況調査	令和6年10月9日	29世帯47名															
生活習慣状況調査	令和6年10月	34世帯55名															
身体状況調査	令和6年10月16日	34世帯55名															
県民健康栄養調査	<p>ア 調査対象（1歳以上） 吉野川市山川町村雲・川田 64 世帯 148 名</p> <p>イ 本調査 吉野川市山川町村雲・川田</p> <table border="1" data-bbox="603 1182 1366 1397"> <thead> <tr> <th>調査項目</th> <th>調査日</th> <th>調査人数</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養摂取状況調査</td> <td>令和6年10月29日</td> <td>35世帯91名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生活習慣状況調査</td> <td>令和6年10月</td> <td>42世帯94名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>身体状況調査</td> <td>令和6年10月30日</td> <td>42世帯98名</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 栄養摂取状況調査結果送付 吉野川市山川町村雲・川田 35 世帯 89 名</p>	調査項目	調査日	調査人数	備考	栄養摂取状況調査	令和6年10月29日	35世帯91名		生活習慣状況調査	令和6年10月	42世帯94名		身体状況調査	令和6年10月30日	42世帯98名	
調査項目	調査日	調査人数	備考														
栄養摂取状況調査	令和6年10月29日	35世帯91名															
生活習慣状況調査	令和6年10月	42世帯94名															
身体状況調査	令和6年10月30日	42世帯98名															
その他の調査	<p>給食施設における危機管理対策についてのアンケート調査 調査対象：給食施設 58施設</p>																

(10) 食環境整備の推進

健康徳島21における住民の健康づくりを支援する食環境の整備を推進しています。

健康徳島21・食環境整備関係指標に対する取組

事業内容																														
<p>ア 健康づくり推奨店について</p> <p>栄養表示（野菜たっぷりメニュー含む）等実施店（健康づくり推奨店）の状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">実施店舗数</th> <th style="width: 50%;">実施メニュー数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">70</td> </tr> </tbody> </table>				実施店舗数	実施メニュー数	18	70																							
実施店舗数	実施メニュー数																													
18	70																													
<p>イ 栄養に関する情報提供について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 30%;">対象</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">項目</th> <th rowspan="2" style="width: 15%;">個別</th> <th colspan="2" style="width: 40%;">集団</th> </tr> <tr> <th style="width: 10%;">回数</th> <th style="width: 10%;">人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般住民、各種団体等</td> <td></td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">41</td> </tr> <tr> <td>栄養士、栄養士会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">64</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>調理師、調理師会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>学生実習</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">238</td> </tr> </tbody> </table>				対象	項目	個別	集団		回数	人数	一般住民、各種団体等		4	1	41	栄養士、栄養士会		64	0	0	調理師、調理師会		19	0	0	学生実習		0	7	238
対象	項目	個別	集団																											
			回数	人数																										
一般住民、各種団体等		4	1	41																										
栄養士、栄養士会		64	0	0																										
調理師、調理師会		19	0	0																										
学生実習		0	7	238																										
<p>ウ 身近にいる食事や料理の仕方を教えてくれる人について</p> <p>食生活改善推進協議会の活動状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="width: 50%;">管内の状況</th> <th colspan="2" style="width: 50%;">活動の総数</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">協議会数</th> <th style="width: 25%;">推進員数</th> <th style="width: 25%;">活動回数</th> <th style="width: 25%;">指導住民延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">91</td> <td style="text-align: center;">1,592</td> <td style="text-align: center;">8,624</td> </tr> </tbody> </table>				管内の状況		活動の総数		協議会数	推進員数	活動回数	指導住民延人数	2	91	1,592	8,624															
管内の状況		活動の総数																												
協議会数	推進員数	活動回数	指導住民延人数																											
2	91	1,592	8,624																											
<p>エ 食事指導のできる市町村管理栄養士について</p> <p>市町村管理栄養士等の配置状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;"></th> <th style="width: 20%;">管轄市町村数</th> <th style="width: 20%;">配置市町村数</th> <th style="width: 20%;">配置率</th> <th style="width: 20%;">配置人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吉野川保健所管内</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">100%</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>徳島県</td> <td style="text-align: center;">24</td> <td style="text-align: center;">19</td> <td style="text-align: center;">79.2%</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> </tbody> </table>					管轄市町村数	配置市町村数	配置率	配置人数	吉野川保健所管内	2	2	100%	7	徳島県	24	19	79.2%	34												
	管轄市町村数	配置市町村数	配置率	配置人数																										
吉野川保健所管内	2	2	100%	7																										
徳島県	24	19	79.2%	34																										
<p>オ 利用者やその家族が栄養指導を受けることができる給食施設について</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 70%;">給食施設での栄養指導実施率</td> <td style="text-align: center;">65.5%</td> </tr> <tr> <td>給食施設での栄養表示実施率</td> <td style="text-align: center;">86.2%</td> </tr> <tr> <td>健康づくりの一環として給食を実施している施設</td> <td style="text-align: center;">79.3%</td> </tr> <tr> <td>給食の給与栄養量の評価をしている施設</td> <td style="text-align: center;">96.6%</td> </tr> <tr> <td>吉野川保健所管内集団給食施設協議会加入率</td> <td style="text-align: center;">86.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; font-size: small;">※令和5年度特定給食施設等栄養管理状況報告書による</p>				給食施設での栄養指導実施率	65.5%	給食施設での栄養表示実施率	86.2%	健康づくりの一環として給食を実施している施設	79.3%	給食の給与栄養量の評価をしている施設	96.6%	吉野川保健所管内集団給食施設協議会加入率	86.2%																	
給食施設での栄養指導実施率	65.5%																													
給食施設での栄養表示実施率	86.2%																													
健康づくりの一環として給食を実施している施設	79.3%																													
給食の給与栄養量の評価をしている施設	96.6%																													
吉野川保健所管内集団給食施設協議会加入率	86.2%																													

(11) 免許等の申請

栄養士法による免許申請等の窓口業務を行っています。

種別	管理栄養士	栄養士	計
免許申請	7	10	17
書換え	3	3	6
再交付	0	1	1
各種証明	3	6	9
計	13	20	33

5 精神保健福祉対策事業

精神障がい者の適切な医療の確保及び保護に努めるとともに、市・医療機関等の関係機関及びボランティア・事業所等との連携を図りながら、精神障がい者の自立と社会復帰を図るための事業を実施しています。

(1) 入院の状況

① 措置入院の状況

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
措置入院件数	1	0	0	0	1

※措置入院：2人以上の指定医の診察の結果、精神障がいのために自身を傷つけたり他人に害を及ぼすおそれがあると認められた場合に入院させ、適正な医療・保護を行います。

② 医療保護入院者の状況

年 度	R2	R3	R4	R5	R6
医療保護入院件数	162	162	188	171	186

※医療保護入院：指定医による診察の結果入院の必要を認め、その家族等^{注)}のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくても入院させることができます。

注)「家族等」とは、精神保健福祉法の規定による。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）届出状況

統合失調症、精神作用物質使用による急性中毒症又はその依存症、その他の精神疾患を有し、通院による精神医療を継続的に要する程度の病状にある方が通院により、その治療を指定医療機関で受ける場合、医療保険の自己負担分の一部が給付されます。

自立支援医療（精神通院医療）届出数

市町村名 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
吉野川市	349	585	613	645	629
阿波市	268	466	476	483	523
計	617	1,051	1,089	1,128	1,152

資料：徳島県精神保健福祉センター

(3) 精神保健福祉手帳保持者の状況

精神障がいのために、長期にわたって生活への制約がある方が、手帳を持つことにより各種の福祉サービスを利用することができます。障がいの程度により、1級から3級に等級が分かれています。

① 精神保健福祉手帳交付者数

市町村名 \ 年度	R2	R3	R4	R5	R6
吉野川市	256	271	280	295	316
阿波市	206	217	226	243	265
計	462	488	506	538	581

資料：徳島県精神保健福祉センター

② 手帳保持者・等級別状況

市町村名 \ 等級	1級	2級	3級	計
吉野川市	36	141	139	316
阿波市	21	114	130	265
計	57	255	269	581

資料：徳島県精神保健福祉センター

(4) 精神障がい者の診察・保護に関する届出状況

申請数 (22条)	通報					精神病院管理者の届出 (26条の2)	医療観察法対象者に係る通報 (26条の3)	合計	左のうち診察不要	診察件数		診察の結果要措置と診断が一致した者	新たに措置した者 (29条)	緊急入院		同左につき措置した者 (29条)	措置解除数		精神保健相談連絡票 (47条の1)
	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観察所長 (25条)	矯正施設長 (26条)	小計					第一次	第二次			診察数	緊急措置患者		病院管理者の届出 (29条の5)	その他	
0	7	1	0	1	9	0	0	9	8	1	1	1	0	0	0	0	0	0	20

(5) 精神保健福祉相談事業

こころの悩みや不安からくるさまざまな症状や、精神疾患の治療、認知症、アルコール問題、ひきこもり等について、精神科医師による定期精神保健相談や保健師による面接相談、電話相談を実施しています。

① 定期相談・定期外相談

種 別	定期相談	定期外相談			
	開催日数6日	電話相談	面接相談		
老人精神保健	0	3	0		
社会復帰	2	474	198		
アルコール	0	25	5		
薬物	0	0	0		
ギャンブル	0	1	0		
ゲーム	0	0	0		
思春期	0	1	0		
心の健康づくり	4	82	5		
うつ、うつ状態	0	3	0		
摂食障害	0	0	0		
てんかん	0	0	0		
その他	0	0	0		
計	6	589	208		
計 の 再 掲	ひきこもり	1	16	12	
	自殺 関連	自殺遺族（再掲）	0	0	0
		犯罪被害	0	0	0
	災害	0	0	0	
	高次脳機能障害	0	0	0	
	発達障害	0	6	0	
	治療中断	1	11	2	

② 訪問指導

	実人員	延件数	
老人精神保健	0	0	
社会復帰	23	76	
アルコール	2	7	
薬物	0	0	
ギャンブル	0	0	
ゲーム	0	0	
思春期	0	0	
心の健康づくり	4	10	
うつ、うつ状態	0	0	
摂食障がい	0	0	
てんかん	0	0	
その他	1	2	
計	30	95	
計 の 再 掲	ひきこもり	1	1
	自殺関連	0	0
	自死遺族（再掲）	0	0
	犯罪被害	0	0
	災害	0	0
	高次脳機能障がい	0	0
	発達障がい	0	0
	治療中断	3	7

(6) 精神保健福祉に関する会議（地域精神保健福祉連絡協議会）

地域の保健・福祉・医療の関係者が精神保健福祉対策について協議し、障がい者が地域で生き生きと生活するための支援が協働できるよう取り組んでいます。

開催年月日	協議内容
令和7年3月7日	<p>内 容： ① 精神保健福祉法改正後の現状と課題（情報提供） ② 精神医療保健福祉の現状と課題 ③ 自殺対策、自殺未遂者支援の現状と課題 ④ その他</p> <p>参加機関数： 19 機関</p>

(7) 精神障がい者地域生活支援事業

地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施し、障がい者等の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無に関わらず、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的としています。

① 高次脳機能障害支援普及事業

事業内容
ア 高次脳機能障害パネル展 場所：管内医療機関、公共施設 5か所 期間：令和6年6月から令和6年11月

② 障害者社会参加サポート事業

実施なし

(8) 精神障がい者地域共生総合支援事業

精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう住まいの確保支援を含めた「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を目指し、社会的自立を支援し、地域生活の促進を目的としています。

① ピアサポートを活用した地域移行支援事業

事業内容
実施なし

② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

事業内容
ア 保健所の協議の場 場所：吉野川保健所 日時：令和7年3月7日（地域精神保健福祉連絡協議会と同時開催） 参加人数：24名
イ 東部第2サブ圏域障がい者自立支援協議会精神障がい者支援部会へ参加 場所：吉野川市役所 参加回数：2回
ウ 研修会及び事例検討会 場所：吉野川保健所 日時：令和7年2月6日 参加人数：研修会108名、事例検討会26名
エ こころの医療地域連携推進会議 場所：藍里病院 開催回数：2回 参加人数：52名
オ 普及啓発 (1)精神保健福祉普及運動週間におけるパネル展示・リーフレット配布 (2)NPO法人アトリエひまわりでの出前講座 (3)高校文化祭保健展におけるストレスチェック及びリーフレット配布

(9) 自殺予防対策事業

一般診療科医と精神科医の連携推進及び消防、救急告知病院を含む各機関との連携拡大により自殺未遂者への支援体制の強化を目指します。また、自殺予防やうつ病、アルコール依存症等の精神疾患に関する正しい知識を普及しています。

① 普及啓発事業

事業内容
ア 自殺予防パネル展 場所：商業施設、公共施設、保健所等 5か所 期間：自殺対策予防週間、自殺対策強化月間
イ 卓上型啓発のぼり旗の設置 場所：保健所等 1か所 期間：自殺対策予防週間、自殺対策強化月間
ウ 文字放送 方法：管内3か所のケーブルテレビ 期間：自殺対策予防週間、自殺対策強化月間
エ 高校文化祭での普及啓発 場所：管内高等学校4校 内容：パネル展示・メンタルヘルスに関するリーフレット配布
オ 両市広報誌に精神保健福祉相談について掲載

② 相談支援体制の連携強化

事業内容
ア 自殺未遂者のための連携推進事業における支援者向け研修会 日時：令和6年12月26日（参加者数 37名） 内容：自殺未遂や自傷行為のある児童・生徒との関わり 講師：徳島大学病院精神科神経科医局長 梅原 英裕 氏
イ かかりつけ医と精神科医の連携推進会議 日時：令和7年3月7日（参加者数 28名） 内容：かかりつけ医と精神科医の連携について（地域精神保健福祉連絡協議会と同時開催）

(10) 自助グループの育成支援

管内にはメンタルヘルスポランティア（れんげ草）や断酒会吉野川支部が活動しています。

保健所は適宜支援を行っています。

支援状況

	断酒会	メンタルヘルスポランティア	計
支援件数	23	0	23

(11) その他

① 東部第2圏域障がい者自立支援協議会

障害者自立支援法が目指す「障害のある人が普通に暮らせる地域づくり」を共通の目的として、地域の実態や課題等の情報を集約し、全員が共有しています。

	参加回数	延参加者数
運営会議	2	2
精神障がい者支援部会	2	5
地域生活支援部会	0	0
子ども支援部会	1	2
相談支援部会	0	0
全体会	0	0

② ケース会議

	開催回数	参加機関 (参加人数)	参加回数 (延参加人数) ※保健所職員のみ
保健所主催	2	4 (11)	
市町村主催	2		2 (3)
その他の機関主催	5		5 (7)

③ ひかり協会

森永ひ素ミルク中毒事件被害者の恒久的救済を目的として、被害者に対する行政協力や、保健・福祉・労働等各分野における連携を図るために会議に参加し、また対象者への訪問等による支援を実施しています。

	回数
ひかり協会関係者会議	3回

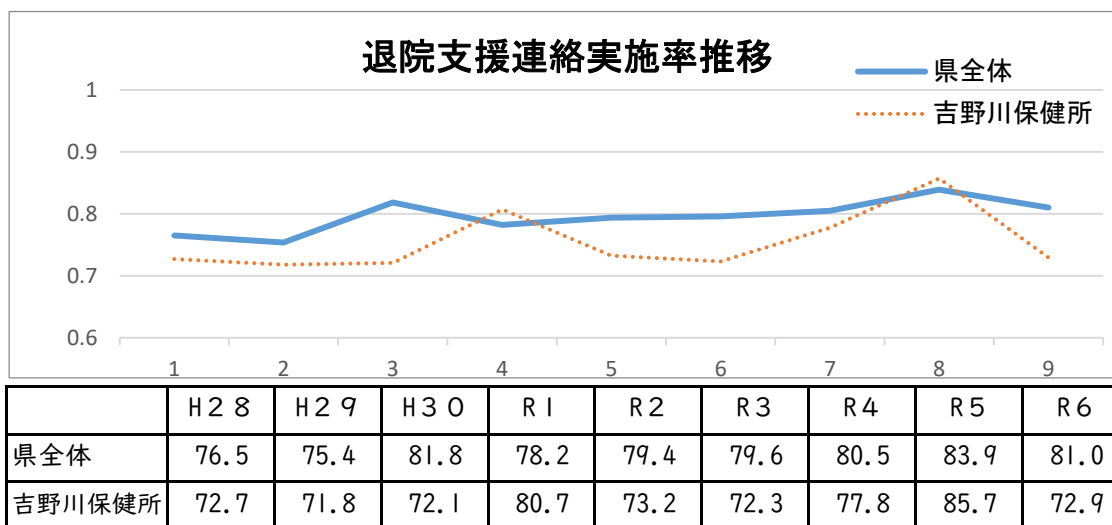
6 在宅医療・介護コーディネート事業

平成27年度より「在宅医療・介護コーディネート事業」を実施し、医療機関から在宅へ、患者が円滑に移行するために、平成28年3月より「退院支援(医療と介護の連携)の手引き」(徳島保健所作成)の運用等により医療機関と介護支援専門員の連携を促進するための仕組みづくりを支援しています。

(1) 介護支援専門員へのアンケート調査

医療と介護の連携のツールとして平成28年3月より「入退院情報提供シート」を利用しています。

保健所では、医療と介護の連携の状況を把握することを目的に「介護支援専門員へのアンケート調査」を実施し退院支援率を算出し評価を行っています。



(2) 管内の在宅医療・介護連携推進協議会への参加

	会議名	回数
吉野川市	在宅医療・介護連携推進事業協議会	2
	在宅医療連携部会	5
	医療介護連携部会	5
阿波市	在宅医療・介護連携推進協議会	2

(3) 在宅医療・介護コーディネート事業研修会

事業内容
日時：令和6年7月29日 内容：①情報提供「本県及び管内における在宅医療・介護の状況」 ②講演「在宅医療及び医療・介護連携におけるACP、DNARの現状と今後について」 講師：北九州市立八幡病院参与・名誉院長 伊藤重彦氏 参加者：医療・保健・福祉関係者、消防、自治体職員等 80名

(4) 関係機関との連携

吉野川・阿波地区看看連携推進会議に出席し、情報共有を行いました。

7 保健・医療・福祉分野「災害時コーディネーター」体制整備事業

南海トラフ巨大地震だけでなく中央構造線・活断層地震等の想定される吉野川保健所管内において、大規模災害発生時、被災者が健全な生活を送ることができるよう、平時から災害時のシームレスな医療体制を構築することが求められています。そこで、関係者が顔の見える関係づくり、現場で機能する体制の構築を目指します。

事業内容	
ア	<p>吉野川保健所圏域調整会議</p> <p>日 時：令和6年12月16日</p> <p>構 成 員：市医師会、災害拠点病院、災害支援医療機関、市、災害時コーディネーター等 28名</p> <p>内 容：（１）報告 吉野川医療センター（災害拠点病院）災害医療訓練について 各機関の取り組みについて</p> <p style="padding-left: 40px;">（２）協議 吉野川保健所管内における戦略的医療プロジェクトの運用について 超急性期における保健医療福祉調整本部の設置について 災害時コーディネーターの役割分担と連携について</p>
イ	<p>吉野川医療センター実動訓練及び訓練に伴う関係機関への連絡訓練</p> <p>日 時：令和6年11月7日</p> <p>内 容：（１）現地参加</p> <p style="padding-left: 40px;">（２）保健所拠点の設置連絡（吉野川医療センター、市、医師会） 在宅難病患者の支援要請連絡</p> <p style="padding-left: 40px;">（３）医療機関の被災情報収集訓練</p> <p style="padding-left: 40px;">（４）薬務コーディネーター連絡訓練</p>
ウ	<p>能登半島地震保健師チーム災害派遣活動報告会</p> <p>日 時：令和6年5月23日</p> <p>参 加 者：吉野川市・阿波市担当者、保健所職員 37名</p> <p>内 容：①説 明：「能登半島地震の概要、支援体制について」</p> <p style="padding-left: 40px;">②活動報告：第4班、第21班、第26班、第34班</p> <p style="padding-left: 40px;">③意見交換：大規模地震に備え、今から取り組んでいく必要のあること</p>
エ	<p>吉野川保健所管内衛星携帯電話等通信訓練</p> <p>日 時：令和6年12月9日</p> <p>参加機関：市医師会、管内災害時拠点病院、管内災害時協力病院、市、保健所 9機関</p> <p>内 容：衛星携帯電話、県防災無線及びデジタル簡易無線を使った通信訓練</p>
オ	<p>所内体制の整備</p> <p>初動対応マニュアル及び災害対応設備確認研修、EMIS操作研修、通信訓練</p>

8 結核予防対策事業

「感染症法の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、健康診断等による患者の早期発見に努めるとともに、適正な患者管理と感染・蔓延予防に努めています。

(1) 結核罹患率の年次推移 (全結核・人口10万対)

年 \ 区分	管内	徳島県	全国
令和2年	21.8	13.5	10.1
令和3年	31.8	11.6	9.2
令和4年	9.9	9.8	8.2
令和5年	11.5	7.5	8.1
令和6年	23.4	-	-

*罹患率＝年間新規登録患者数／総人口（10月1日現在の総人口）×10万

(2) 結核有病率の年次推移 (全結核・人口10万対)

年 \ 区分	管内	徳島県	全国
令和2年	13.6	10.8	6.8
令和3年	20.8	10.8	6.2
令和4年	5.6	7.4	5.4
令和5年	8.6	7.6	5.5
令和6年	17.5	-	-

*有病率＝年末現在において治療を要する患者数／総人口（10月1日現在の総人口）×10万

(3) 全結核新規登録患者数 *潜在性結核感染症を除く

年 \ 区分	管内	徳島県	全国
令和2年	16	97	12,739
令和3年	23	56	11,519
令和4年	7	46	10,235
令和5年	8	84	10,051
令和6年	16	-	-

(4) 年末活動性結核者数・年末総登録数

年 \ 区分	年末活動性結核者数	年末総登録数
令和2年	10	25
令和3年	15	28
令和4年	4	21
令和5年	8	23
令和6年	12	27

(5) 結核対策の概要

目的	戦 略	
結核患者が適切に治療を受け療養ができるために	適正医療の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症診査協議会による適正医療の推進 ・ 医療関係者等への研修会の開催 ・ DOTSの実施
	適切な患者管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期患者面接と家庭訪問による療養支援 ・ 患者の病状把握及び健康管理への支援 ・ 医療機関との連携強化
結核の蔓延防止と早期発見のために	感染予防・蔓延防止	<ul style="list-style-type: none"> ・ 接触者健診の実施と徹底 ・ 施設職員等への感染予防に対する知識の普及および体制整備への支援 ・ 市実施のBCG予防接種早期導入への支援（できるだけ6ヶ月までに）
	定期健康診断の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校・施設・事業所等の結核健康診断予防接種月報の提出の勧奨 ・ 各種関係団体との連携による定期健康診断受診率の向上
	啓発普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民・関係機関に結核に関する知識の啓発普及活動の推進
地域の結核状況の分析・評価	地域の情報収集と調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結核発生动向調査事業(サーベイランス事業) ・ コホート観察調査による治療成績の評価 ・ 菌検査情報の把握

(6) 接触者健康診断実施状況の推移

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人数	140	199	47	132	287

(7) 接触者健康診断・管理検診実施状況

① 実施内訳

	対象者数	受診人員				受診率(%)	被発見者数		
		保健所実施分	委託医療機関実施分	その他	計		患者	発病の恐れのある者	
接触者	患者家族	27	27	0	0	27	100	0	1
	接触者	213	203	0	10	213	100	2	2
	医療機関等実施	47			47	47	100	0	0
	管理検診	24	4	0	20	24	100	0	

※「その他」＝集団検診・通院医療機関で受診した者等、保健所が状況を把握しているもの

② 結核定期病状調査事業

結核登録者のうち、公費負担医療制度、管理検診制度により病状把握の困難な者について、医療機関等から、登録者の病状等を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染の防止を図ることを目的に平成8年度より実施しています。

年度 \ 区分	要医療	要経過観察	合計
令和2年度	0	24	24
令和3年度	0	10	10
令和4年度	0	12	12
令和5年度	0	20	20
令和6年度	0	19	19

(8) 結核医療費公費負担

結核の適正医療の普及および感染拡大防止を目的とする医療費の公費負担があり、公費の適用について、専門家で構成する感染症診査協議会で審議されます。月2回（第2・4木曜日）に徳島保健所で開催され、主治医・患者の申請に基づく審議が行われています。

① 感染症診査協議会審査結果

年度 \ 区分	申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	不承認件数
令和2年度	57	57	0	57	0
令和3年度	67	67	0	67	0
令和4年度	20	20	0	20	0
令和5年度	36	36	0	36	0
令和6年度	49	49	0	49	0

② 結核医療給付状況（37条の2）

年度 \ 区分	申請件数	合格件数	不合格件数	承認件数	他の医療制度等により不承認となった件数
令和2年度	26	26	0	26	0
令和3年度	45	45	0	45	0
令和4年度	15	15	0	15	0
令和5年度	21	21	0	21	0
令和6年度	28	28	0	28	0

③ 入院勧告及び措置状況（37条）

年度 \ 区分	申請件数	合格件数	不合格件数
令和2年度	31	31	0
令和3年度	22	22	0
令和4年度	4	4	0
令和5年度	15	15	0
令和6年度	21	21	0

(9) 入院勧告者数

*令和6年度内訳（増減の内訳はR7.3.31時点）

前年度 未入院 勧告者 数	増			減							年度末 入院勧 告者数
	新規	転入	計	治癒	通院	入院中	死亡	転出	その他	計	
0	6	0	6	0	4	0	0	0	0	4	2

(10) 結核発生動向調査

結核患者数・地域的偏在・集団発生の散発等の患者発生状況、受療状況、病原体情報などを把握、分析し、予防対策の向上と患者管理の充実を図っています。

特に、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで、感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立てています。

結核菌DNA解析調査事業

平成24年度（平成25年1月）より、結核菌DNA解析調査事業を開始し、結核患者から分離された結核菌についてDNA解析を行うことで感染源、感染経路の究明を行い、二次感染予防等結核対策に役立てています。

（管内登録患者分）

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
とくしま医療センター東病院	5	15	3	3	3
徳島県立中央病院	1	0	0	0	2

9 感染症対策事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法）に基づき、平常時防疫体制の確立と感染症発生時の適切な防疫措置により、感染症発生予防とまん延防止を図っています。

新型コロナウイルス感染症については、医療機関や施設等関係機関との連携を強化し、感染拡大防止を図りました。

(1) 感染予防対策（健康教育）

感染症の正しい理解の促進と感染予防の行動がとれるよう、住民に対する健康教育や関係者に対しての研修を行っています。

(2) 感染症発生動向調査

感染症発生動向調査は、昭和56年から開始され、平成11年4月に「感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律（以下「感染症法」）」が施行されたことに伴い、感染症法に基づく施策として位置づけられた調査です。

感染症の発生情報の正確な把握と分析、その結果の住民や医療機関への迅速な提供・公開により、感染症に対する有効かつ的確な予防・診断・治療に係る対策を図り、多様な感染症の発生及びまん延を防止することを目的としています。

① 定点医療機関

感染症発生動向調査として、対象となる感染症を診断した医師から届出を受けて、県・国へ報告しています。一類、二類、三類、四類感染症は直ちに、五類感染症（全数把握）は7日以内に届出、五類感染症（定点把握）は週報・月報として報告を受けています。

令和6年度まで

管内定点医療機関	小児科定点 (週報)	インフルエンザ [*] /COVID-19定 点(週報)	基幹定点 (週報) (月報)	入院サーベイ ランス定点 (週報)	性感染症定点 (月報)
阿波病院	○	○			
吉野川医療センター	○	○	○	○	○
石原小児科	○	○			
矢田医院		○			
林内科医院		○			

② 感染症発生状況

令和6年度における患者発生数は、次のとおりでした。

防疫体制を確立するとともに、患者発生時には適切な防疫措置をとり、感染症の拡大防止に努めています。

ア 感染症発生届受理状況

(人)

分類	疾患名	届出数	患者	無症状病原体保有者	陽性者	疑似症	死者
3類	腸管出血性大腸菌感染症	4	2	2	/	/	0
4類	レジオネラ症	5	5	0	/	/	0
5類	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	2	2	0	/	/	0
	アメーバ赤痢	1	1	0	/	/	0
	百日咳	2	2	0	/	/	0
	合計	14	12	2	0	0	0

イ 主な感染症患者等年度別発生状況

(人)

区分	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
腸管出血性大腸菌感染症		3	1	1	0	4
日本紅斑熱		1	1	3	0	0
レジオネラ症		6	11	4	7	5

③ 教育機関・施設での感染症発生報告による積極的疫学調査の状況

	感染症の分類等	疾病名	件数
令和2年度	新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	1
令和3年度	5類感染症	感染性胃腸炎	3
		RSウイルス	4
	新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	8
令和4年度	5類感染症	感染性胃腸炎	3
		インフルエンザ	9
		RSウイルス	1
		手足口病	1
	新型インフルエンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症	14
	その他の感染症	ヒトメタニューモウイルス	1
令和5年度	5類感染症	新型コロナウイルス感染症	40
		感染性胃腸炎	3
		インフルエンザ	10
		RSウイルス	3
		手足口病	1
	その他の感染症	ヘルパンギーナ	2
		ヒトメタニューモウイルス	3
	呼吸器感染症	3	
令和6年度	5類感染症	新型コロナウイルス感染症	39
		感染性胃腸炎	2
		インフルエンザ	9
		RSウイルス	1

※令和4年度新型コロナウイルス感染症積極的疫学調査件数は、施設立入調査数としています

④ 3類感染症の行政検査状況（無料）

対象別		疾患別	腸管出血性大腸菌感染症		計	
			人員	陽性	人員	陽性
①患者			4		4	
①の関係者	接触者（単発） a		4	1	4	1
	接触者（集団発生に伴うもの） b		0	0	0	0
②無症状病原体保有者			2		2	
②の関係者	接触者（単発） c		2	0	2	0
	接触者（集団発生に伴うもの） d		0	0	0	0
③その他			0	0	0	0
計（a+b+c+d+③）			6	1	6	1

※ 自保健所において、実施した検査について記載している。

①、②については、届出（通報）日現在の状況で区分している。

③については、届出（通報）を受けていない者に係る接触者分の検査状況を記載している。

（例：海外旅行における同行者分）

⑤ その他の行政検査状況（無料）

分類	疾患名	件数	うち陽性
5類感染症	麻しん	0	0
	風しん	0	0

※ HIV、梅毒を省く

⑥ 感染症患者、保菌者発生に伴う通知件数

種別	就業制限	入院	健康診断	その他	計
件数	3	0	7	0	10

(3) 肝炎治療特別促進事業

B型及びC型ウイルス性肝炎の患者の方に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及びアナログ製剤治療）に係る医療費を助成し、治療を受けやすくすることにより、将来の肝硬変や肝がんの予防などを図ることを目的に肝炎対策特別促進事業を実施しています。

① 肝炎治療特別促進事業の申請状況（医療費助成）

	申請件数		新規	期間延長	再治療	2回目以降	更新	計
令和2年度	40	承認	19	0	1	1	19	40
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和3年度	68	承認	12	0	0	1	55	68
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和4年度	67	承認	7	0	0	0	60	67
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和5年度	64	承認	4	0	0	0	60	64
		不承認	0	0	0	0	0	0
令和6年度	63	承認	3	0	0	0	60	63
		不承認	0	0	0	0	0	0

② 肝炎医療費支給状況（償還払い分）

該当なし

(4) 予防検診事業

感染症に係る健康診断を行い、疾病を早期に発見するとともに、正しい治療及び適切な予防について指導することを目的に予防検診事業を実施しています。

① B型・C型肝炎ウイルス検査の状況

肝炎ウイルスへの感染早期発見のため、無料ウイルス検査を実施しています。

	B型肝炎		C型肝炎	
	検査人員	陽性者数	検査人員	陽性者数
令和2年度	5	0	5	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	4	0	4	0
令和6年度	2	0	2	1

② B型・C型肝炎ウイルスに関する相談事業

電話件数	6
来所件数	5

③ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

ウイルス性肝炎患者等の重症化予防推進事業として平成27年2月より、「肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業」が開始され、検査費用助成および各種の相談支援体制を整えています。

ア 初回精密検査費用助成申請状況

	申請件数	ウイルス検査実施機関		
		保健所	委託医療機関	市町村
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0
令和6年度	0	0	0	0

イ 定期検査費用助成申請状況

	申請件数
令和2年度	3
令和3年度	1
令和4年度	1
令和5年度	1
令和6年度	3

(5) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝がんは再発を繰り返し予後が悪いこと、また、重度肝硬変（非代償性肝硬変）も肝がん同様に予後が悪いこと、更に、ウイルス感染が原因により慢性肝炎から軽度肝硬変を経て重度肝硬変肝がんへと進行するために長期にわたり療養を要するという特徴があります。

これらの特徴を踏まえて、患者の医療費の負担軽減を図りつつ、肝がん・重度肝硬変の治療効果、患者の生命予後や生活の質を考慮し、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組み作りを構築することを目的に、徳島県でも、平成30年12月より「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」がスタートしました。

① 受給者数

	申請件数
令和2年度	0
令和3年度	1
令和4年度	0
令和5年度	1
令和6年度	2

② 申請状況

		新規	更新	県外転入	計
令和2年度	承認	0	0	0	0
	不承認	0	0	0	0
令和3年度	承認	1	0	0	1
	不承認	0	0	0	0
令和4年度	承認	0	0	0	0
	不承認	0	0	0	0
令和5年度	承認	1	1	0	2
	不承認	0	0	0	0
令和6年度	承認	1	1	0	2
	不承認	0	0	0	0

(6) 性感染症予防事業

性感染症に係る健康診断を行い、疾病を早期に発見するとともに、正しい治療及び適切な予防について指導することを目的に性感染症予防事業を行っています。

梅毒血清反応検査状況（TPHA） *行政検査

性感染症に関して、住民が気軽に、安心して検査を受けられる体制を整備することにより、性感染症感染の予防及び感染症の早期発見、早期治療を進め、性感染症のまん延防止を図ることを目的に、梅毒血清反応検査等を実施しています。

	検査件数	陽性者数 (陽性率%)
令和2年度	4	0
令和3年度	0	0
令和4年度	5	0
令和5年度	3	0
令和6年度	4	0

(7) HTLV-Ⅰ（ヒトT細胞白血病ウイルスⅠ型）に関する一般的な相談事業

平成23年度より、妊婦のHTLV-Ⅰ抗体検査実施体制が確立されたことに伴い、相談事業を行うことにより、母子感染の予防や不安の軽減を図ることを目的に相談事業を実施しています。

	情報提供数
令和2年度	0
令和3年度	0
令和4年度	0
令和5年度	0
令和6年度	0

(8) エイズ対策促進事業

エイズの発生動向については、地域的に、また、年齢的にも依然として広がりを見せており、特に近年の傾向としては日本人男性が異性間及び同性間の性的接触によって国内で感染する事例が増加していることから、地域の実情に応じた創意工夫のあるきめ細かな事業を効率的に実施することが必要です。

吉野川保健所においても、エイズのまん延を防止するとともに、患者・感染者の支援を行うことを目的に、平成14年からエイズ対策促進事業を実施しています。

① エイズ対策啓発普及活動事業

	開催年月日	内 容	対象者・参加者
普及啓発	6月	HIV検査普及週間 パネル・ポスター展示（保健所、日本フネン市民プラザ、阿波図書館）	一般住民
	12月	世界エイズデー パネル・ポスター展示（保健所、日本フネン市民プラザ、阿波図書館）	一般住民
	通年	エイズに関する情報提供、普及啓発活動 パネル・ポスター展示（保健所内掲示）	一般住民・学生

② HIV抗体検査及びエイズに関する相談

	相談件数			検査件数		
	来所	電話	合計	迅速検査	確認(行政)検査	陽性者数
令和2年度	43	41	84	40	0	0
令和3年度	0	10	10	0	0	0
令和4年度	2	10	12	1	0	0
令和5年度	10	34	44	10	0	0
令和6年度	4	31	35	7	0	0

10 難病対策事業

難病患者の療養上の不安解消と患者及び家族の生活の質の向上を目指し、相談窓口として情報提供や各種相談に応じるとともに、地域の医療機関・市町村等関係機関と連携を図りながら、在宅療養者を支援するための事業を実施しています。

(1) 特定医療費（指定難病）給付事業および特定疾患治療研究事業

難病患者、スモン患者、先天性血液凝固因子障害等患者及び在宅人工呼吸器使用患者等に対する医療費の助成を行うとともに、難病患者の保健・医療・福祉の向上を目指しています。

① 特定疾患認定者数の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医療受給者証所持者数	4	4	4	3	2

② 特定医療費（指定難病）受給者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受給者数	812	809	820	912	947

③ 疾患群別特定医療費（指定難病）受給者証所持者数

(令和7年3月31日現在)

疾患		管内	疾患		管内
1	球脊髄性筋萎縮症	4	26	HTLV-I関連脊髄症	1
2	筋萎縮性側索硬化症	7	27	特発性基底核石灰化症	0
3	脊髄性筋萎縮症	0	28	全身性アミロイドーシス	7
4	原発性側索硬化症	1	29	ウルリッヒ病	0
5	進行性核上性麻痺	28	30	遠位型ミオパチー	0
6	パーキンソン病	204	31	ベスレムミオパチー	0
7	大脳皮質基底核変性症	3	32	自己貪食空胞性ミオパチー	0
8	ハンチントン病	0	33	シュワルツ・ヤンペル症候群	0
9	神経有棘赤血球症	0	34	神経線維腫症	7
10	シャルコー・マリー・トウス病	0	35	天疱瘡	2
11	重症筋無力症	23	36	表皮水疱症	1
12	先天性筋無力症候群	0	37	膿疱性乾癬（汎発型）	3
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	20	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	0
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	11	39	中毒性表皮壊死症	0
15	封入体筋炎	1	40	高安動脈炎	6
16	クロウ・深瀬症候群	0	41	巨細胞性動脈炎	1
17	多系統萎縮症	6	42	結節性多発動脈炎	1
18	脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	15	43	顕微鏡的多発血管炎	8
19	ライソゾーム病	0	44	多発血管炎性肉芽腫症	2
20	副腎白質ジストロフィー	0	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5
21	ミトコンドリア病	0	46	悪性関節リウマチ	3
22	もやもや病	7	47	バージャー病	0
23	プリオン病	0	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	0
24	亜急性硬化性全脳炎	0	49	全身性エリテマトーデス	36
25	進行性多巣性白質脳症	0	50	皮膚筋炎／多発性筋炎	19

	疾患	管内
51	全身性強皮症	18
52	混合性結合組織病	9
53	シェーグレン症候群	17
54	成人発症スチル病	4
55	再発性多発軟骨炎	0
56	ベーチェット病	11
57	特発性拡張型心筋症	19
58	肥大型心筋症	3
59	拘束型心筋症	0
60	再生不良性貧血	6
61	自己免疫性溶血性貧血	1
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	1
63	免疫性血小板減少症	13
64	血栓性血小板減少性紫斑病	0
65	原発性免疫不全症候群	3
66	IgA腎症	14
67	多発性嚢胞腎	10
68	黄色靱帯骨化症	14
69	後縦靱帯骨化症	58
70	広範脊柱管狭窄症	3
71	特発性大腿骨頭壊死症	12
72	下垂体性ADH分泌異常症	0
73	下垂体性TSH分泌亢進症	1
74	下垂体性PRL分泌亢進症	0
75	クッシング病	2
76	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	1
78	下垂体前葉機能低下症	11
79	家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0
81	先天性副腎皮質酵素欠損症	0
82	先天性副腎低形成症	0
83	アジソン病	1
84	サルコイドーシス	15
85	特発性間質性肺炎	28
86	肺動脈性肺高血圧症	6
87	肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症	0
88	慢性血栓性肺高血圧症	4
89	リンパ管筋腫症	2
90	網膜色素変性症	5
91	バッド・キアリ症候群	0
92	特発性門脈圧亢進症	0
93	原発性胆汁性胆管炎	21
94	原発性硬化性胆管炎	2
95	自己免疫性肝炎	5
96	クローン病	25
97	潰瘍性大腸炎	111
98	好酸球性消化管疾患	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	0
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	0

	疾患	管内
101	腸管神経節細胞僅少症	0
102	ルビンシュタイン・テイビ症候群	0
103	CFC症候群	0
104	コステロ症候群	0
105	チャージ症候群	0
106	クリオピリン関連周期熱症候群	0
107	若年性特発性関節炎	1
108	TNF受容体関連周期性症候群	0
109	非典型溶血性尿毒症症候群	0
110	ブラウ症候群	0
111	先天性ミオパチー	0
112	マリネスコ・シェーグレン症候群	0
113	筋ジストロフィー	3
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	0
115	遺伝性周期性四肢麻痺	0
116	アトピー性脊髄炎	0
117	脊髄空洞症	0
118	脊髄髄膜瘤	0
119	アイザックス症候群	0
120	遺伝性ジストニア	0
121	脳内鉄沈着神経変性症	0
122	脳表ヘモジデリン沈着症	0
123	HTRA1関連脳小血管病	0
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	0
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	0
126	ペリー病	0
127	前頭側頭葉変性症	2
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	0
129	痙攣重積型（二相性）急性脳症	0
130	先天性無痛無汗症	0
131	アレキサンダー病	0
132	先天性核上性球麻痺	0
133	メビウス症候群	0
134	中隔視神経形成異常症／ドモルシア症候群	0
135	アイカルディ症候群	0
136	片側巨脳症	0
137	限局性皮質異形成	0
138	神経細胞移動異常症	0
139	先天性大脳白質形成不全症	0
140	ドラベ症候群	0
141	海馬効果を伴う内側側頭葉てんかん	0
142	ミオクロニー欠神てんかん	0
143	ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	0
144	レノックス・ガストー症候群	0
145	ウエスト症候群	0
146	大田原症候群	0
147	早期ミオクロニー脳症	0
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	0
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	0
150	環状20番染色体症候群	0

	疾患	管内
151	ラスムッセン脳炎	0
152	PCDH19関連症候群	0
153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	0
154	睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症およびてんかん性脳症	0
155	ランドウ・クレフナー症候群	0
156	レット症候群	0
157	スタージ・ウェーバー症候群	0
158	結節性硬化症	1
159	色素性乾皮症	0
160	先天性魚鱗癬	0
161	家族性良性慢性天疱瘡	0
162	類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	4
163	特発性後天性全身性無汗症	1
164	眼皮膚白皮症	0
165	肥厚性皮膚骨膜炎	0
166	弾性線維性仮性黄色腫	0
167	マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	0
168	エーラス・ダンロス症候群	0
169	メンクス病	0
170	オクシピタル・ホーン症候群	0
171	ウィルソン病	0
172	低ホスファターゼ症候群	0
173	VATER症候群	0
174	那須・ハコラ病	0
175	ウィーバー症候群	0
176	コフィン・ローリー症候群	0
177	ジュベール症候群関連疾患	0
178	モワット・ウィルソン症候群	0
179	ウィリアムズ症候群	0
180	ATR-X症候群	0
181	クルーゾン症候群	0
182	アペール症候群	0
183	ファイファー症候群	0
184	アントレー・ビクスラー症候群	0
185	コフィン・シリズ症候群	0
186	ロスモンド・トムソン症候群	0
187	歌舞伎症候群	0
188	多脾症候群	0
189	無脾症候群	0
190	鰓耳腎症候群	0
191	ウェルナー症候群	0
192	コケイン症候群	0
193	プラダー・ウィリ症候群	0
194	ソトス症候群	0
195	ヌーナン症候群	0
196	ヤング・シン普森症候群	0
197	1p36欠失症候群	0
198	4p欠失症候群	0
199	5p欠失症候群	0
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	0

	疾患	管内
201	アンジェルマン症候群	0
202	スミス・マギニス症候群	0
203	22q11.2欠失症候群	0
204	エマヌエル症候群	0
205	脆弱X症候群関連疾患	0
206	脆弱X症候群	0
207	総動脈幹遺残症	0
208	修正大血管転位症	0
209	完全大血管転位症	0
210	単心室症	0
211	左心低形成症候群	0
212	三尖弁閉鎖症	0
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	0
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	0
215	ファロー四徴症	1
216	両大血管右室起始症	0
217	エプスタイン病	0
218	アルポート症候群	1
219	ギャロウェイ・モフト症候群	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2
221	抗糸球体基底膜腎炎	0
222	一次性ネフローゼ症候群	7
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	1
224	紫斑病性腎炎	0
225	先天性腎性尿崩症	0
226	間質性膀胱炎（ハンナ型）	2
227	オスラー病	0
228	閉塞性細気管支炎	0
229	肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1
230	肺胞低換気症候群	0
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	0
232	カーニー複合	0
233	ウォルフラム症候群	0
234	ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	0
235	副甲状腺機能低下症	0
236	偽性副甲状腺機能低下症	0
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	0
238	ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	1
239	ビタミンD依存性くる病／骨軟化症	0
240	フェニルケトン尿症	0
241	抗チロシン血症1型	0
242	抗チロシン血症2型	0
243	抗チロシン血症3型	0
244	メープルシロップ尿症	0
245	プロピオン酸血症	0
246	メチルマロン酸血症	0
247	イソ吉草酸血症	0
248	グルコーストランスポーター1欠損症	0
249	グルタル酸血症1型	0
250	グルタル酸血症2型	0

	疾患	管内
251	尿素サイクル異常症	0
252	リジン尿性蛋白不耐症	0
253	先天性葉酸吸収不全	0
254	ポルフィリン症	0
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	0
256	筋型糖原病	0
257	肝型糖原病	0
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	0
259	レンチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	0
260	シトステロール血症	0
261	タンジール病	0
262	原発性高カイロミクロン血症	0
263	脳腱黄色腫症	0
264	無βリポタンパク血症	0
265	脂肪萎縮症	0
266	家族性地中海熱	0
267	高IgD症候群	0
268	中條・西村症候群	0
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	0
270	慢性再発性多発性骨髄炎	0
271	強直性脊椎炎	3
272	進行性骨化性線維異形成症	0
273	肋骨異常を伴う先天性側湾症	0
274	骨形成不全症	1
275	タナトフォリック骨異形成症	0
276	軟骨無形成症	0
277	リンパ管腫症／ゴーハム病	0
278	巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	0
279	巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	0
280	巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	0
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	0
282	先天性赤血球形成異常性貧血	0
283	後天性赤芽球癆	0
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	0
285	ファンコニ貧血	0
286	遺伝性鉄芽球性貧血	0
287	エプスタイン症候群	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	1
289	クロンカイト・カナダ症候群	0
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	0
291	ヒルシユスプルング病（全結腸型又は小腸型）	0
292	総排泄腔外反症	0
293	総排泄腔遺残	0
294	先天性横隔膜ヘルニア	0
295	乳幼児肝巨大血管腫	0
296	胆道閉鎖症	0
297	アラジール症候群	0
298	遺伝性膵炎	0
299	嚢胞性線維症	0
300	IgG4関連疾患	3

	疾患	管内
301	黄斑ジストロフィー	0
302	レーベル遺伝性視神経症	0
303	アッシャー症候群	0
304	若年発症型両側性感音難聴	0
305	遅発性内リンパ水腫	0
306	好酸球性副鼻腔炎	21
307	カナバン病	0
308	進行性白質脳症	0
309	進行性ミオクローヌステんかん	0
310	先天異常症候群	0
311	先天性三尖弁狭窄症	0
312	先天性僧帽弁狭窄症	0
313	先天性肺動脈狭窄症	0
314	左肺動脈右肺動脈起始症	0
315	ネイルパテラ症候群（爪膝蓋骨症候群）／LMX1B関連腎症	0
316	カルニチン回路異常症	0
317	三頭酵素欠損症	0
318	シトリン欠損症	0
319	セピアプテリン還元酵素（SR）欠損症	0
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール（GPI）欠損症	0
321	非ケトーシス型高グリシン血症	0
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	0
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	0
324	メチルグルタコン酸尿症	0
325	遺伝性自己炎症疾患	0
326	大理石骨病	0
327	特発性血栓症（遺伝性血栓性素因によるものに限る。）	0
328	前眼部形成異常	0
329	無虹彩症	0
330	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症	0
331	特発性多中心性キャッスルマン病	0
332	膠様滴状角膜ジストロフィー	0
333	ハッチンソン・ギルフォード症候群	0
334	脳クレアチン欠乏症	0
335	ネフロン癆	1
336	家族性低βリポタンパク血症I（ホモ接合体）	0
337	ホモシスチン尿症	0
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	0
339	MECP2重複症候群	0
340	線毛機能不全症候群（カルタゲナーを含む。）	1
341	TRPV4異常症	0

※疾患群（341疾患）については難病情報センターによる分類を参照

※重複あり

※R7年4月1日より、7疾患追加あり

④在宅人工呼吸器使用患者支援事業

在宅で人工呼吸器を使用している患者のうち、医師の指示の元診療報酬で定められた回数を超える訪問看護について、患者1人あたり、年間260回を限度に必要な費用を交付する事業で、徳島県が訪問看護ステーション等に委託し実施しています。

利用者数	3名	(R6年12月末で利用者なし)
------	----	-----------------

(2) 難病患者地域支援対策推進事業

地域密着型相談機能の強化を目指し、難病患者の療養上の不安解消を図るとともに、保健・医療・福祉の分野にわたる総合的なサービスの提供を要する難病患者に、保健所を中心に適切な在宅療養の支援を行っています。

① 難病対策地域協議会の設置

各圏域について協議することを通して、難病患者等に適切なサービスが提供できる体制を整備しています。

事業名	回数(件数)	延人員	事業内容
徳島県東部保健福祉局 難病・小児慢性特定疾病対策 地域協議会	1回	委員 16 事務局 12 オブザーバー 3	東部圏域で開催 協議内容： 1. 難病・小児慢性特定疾病患者の現状と課題 (1) 難病・小児慢性特定疾病患者の状況 (2) 難病・小児慢性特定疾病医療費助成制度等の動向について ①「マイナンバーカードと保険証の一体化」と難病・小慢の医療受給者証申請等について ②難病・小慢の対象疾患の追加及び変更について ③小児慢性特定疾病児童等自立支援事業における実態把握調査結果について (3) 保健所の取組報告 ①保健所事業について ②災害時支援の取組の現状 (4) とくしま難病支援ネットワーク患者会から 2. その他 (1) 特定求職者雇用開発助成金について (2) 難病患者就労サポーターについて

② 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、保健所が主治医等の医療及び福祉関係者の協力を得て、保健・医療・福祉にわたる各種サービスの効果的な提供を行うための計画策定等を行っています。

事業名	実件数(延)	参加機関
個別支援会議	1(5)	本人・家族、専門医、MSW、訪問看護、介護支援専門員、訪問介護、訪問リハビリ、保健所担当者等

③ 訪問相談員育成事業

要支援難病患者やその家族に対する、相談、指導、助言等を行う訪問相談員の確保と資質の向上を図るため、在宅療養支援者の育成を行っています。

事業内容
<p>「神経難病研修会」</p> <p>日時：令和6年10月24日(木)午後2時から午後4時まで</p> <p>内容：講演「神経難病の病態と治療について」 講師 とくしま医療センター西病院 脳神経内科医 堤 聡 先生</p> <p>講演「難病における福祉制度について」 講師 とくしま医療センター西病院 ソーシャルワーカー 津川 靖弘 氏</p> <p>参加者：訪問看護師、訪問介護員、ケアマネジャー、ソーシャルワーカー、行政職員等 53名(会場22名、オンライン31名)</p>

④ 医療相談事業

患者等の療養上の不安の解消を図るため、難病に関する専門の医師、看護師等による医療相談班を編成し、患者等のプライバシーに配慮した上で、相談事業を実施しています。

事業内容
<p>「後縦靭帯骨化症研修会」</p> <p>日時：令和6年11月21日(木)午後1時30分から3時30分まで</p> <p>内容：講演「後縦靭帯骨化症に有効なリハビリと生活の工夫について」 講師 おえっこスポーツクラブ 理学療法士 田村 英司 氏</p> <p>体験談 徳島県脊柱靭帯骨化症友の会 会長 近藤 カ 氏</p> <p>参加者：後縦靭帯骨化症で療養中の患者家族 20名</p>

(3) 難病患者のための災害時援助体制整備事業

この事業は、平時から災害時まで地域で援助できる人（サポーター）を養成するため、平成30年（難病患者のための災害援助サポーター養成事業）から開始しました。患者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう難病知識の共有や支援体制の強化を図り、初動段階の地域での災害時支援、連携体制を再確認し、関係機関との連携の強化を目指します。

事業内容	
ア	災害時支援計画 作成済 2名、改訂 1名
イ	災害時避難訓練の実施 日時：令和6年4月25日（木）、令和6年10月15日（火）、令和6年12月12日（木） 内容：自家発電機動作確認訓練、LINE WORKSを用いた安否確認訓練、初動対応確認、災害時伝言ダイヤル演習 対象：人工呼吸器を24時間装着し、在宅療養中のALS患者
ウ	災害時支援連絡会 開催回数：2回 対象：人工呼吸器を24時間装着し、在宅療養中のALS患者 2名
エ	災害時在宅要援護者に係る名簿と医療支援台帳の作成 (徳島県災害時難病患者支援マニュアルによる) 目的：平時からの災害時支援体制として毎年、同意を得られた難病患者について、要援護者名簿を作成し、各市担当課に情報提供を行い、災害時に有効活用できるようにしています。 a. 災害時要援護難病患者支援台帳 吉野川市 71件 阿波市 69件 b. 医療支援台帳 3件

(4) 分身ロボット!!難病患者社会参加促進事業

入院や障がいのため移動に制約のある難病及び小児慢性特定疾病患者等に分身ロボット「OriHime」等を一定期間貸与することで、新たな社会参加手法の検証を行っています。

貸出件数	1
------	---

(5) その他

① 難病医療ネットワーク事業

難病拠点・協力病院に相談窓口を設け、保健・医療・福祉サービスやネットワーク事業の利用方法など療養上の適切な支援を行っています。

吉野川医療センター、徳島病院から報告された相談件数

相談件数	相談内容等の概要
1,418	各種申請等に関する相談、在宅療養支援等

1 1 その他の保健事業

(1) 原爆被爆者対策事業

昭和20年8月に広島市及び長崎市に原爆が投下され、今なお数多くの被爆者が被爆後遺症に悩み、医療を必要としている現状にあります。国においては、恒久の平和を念願するとともに、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」を制定し、国の責任において被爆者に対する保健、医療及び福祉に渡る総合的な援護対策を講じており、これらの施策の充実を図っています。保健所では、①被爆者健康手帳の交付、各種手当の支給、②健康診断の実施により、原子爆弾被爆者の健康の保持増進及び福祉の向上に努めています。

① 被爆者健康手帳、各種手当の受給状況

(人)

	手帳の所持者	各種手当内訳				
		健康管理手当	介護手当		葬祭料	その他
			家族以外	家族		
令和2年度	8	8	0	1	0	0
令和3年度	7	7	0	1	1	1
令和4年度	4	4	0	1	3	0
令和5年度	3	3	0	1	1	0
令和6年度	2	2	0	1	1	0

*手帳の交付数については、県健康寿命推進課より

② 一般健康診断の実施状況

(人)

		対象者	受診者	診断結果		
				異常なし	要経過	要精密
令和2年度	1回	8	2	0	2	0
	2回	8	1	0	1	0
令和3年度	1回	2	2	0	0	2
	2回	2	2	0	0	2
令和4年度	1回	2	2	0	2	0
	2回	2	1	0	1	0
令和5年度	1回	2	1	0	1	0
	2回	1	1	0	1	0
令和6年度	1回	1	1	0	1	0
	2回	1	0	0	0	0

(2) 骨髄提供希望登録推進事業

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植は、白血病や重度再生不良性貧血等の難治性血液疾患に対する有効な治療法であり、移植は、骨髄や末梢血幹細胞を提供していただける希望者の善意があって初めて成立するものとなっています。

このため、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に基づき、骨髄移植等の推進を図るための骨髄バンク事業が実施されています。

また、住民の骨髄移植等についての理解を深め、善意の骨髄等提供希望者の登録を促進することが緊要となっています。

保健所は、骨髄移植等に関する正しい知識を普及啓発するとともに、一人でも多くの住民が骨髄提供者として登録するよう登録窓口を設置しています。

① 保健所での登録相談状況

実施日数	来所件数	備 考
0	0	毎月 第1・3水曜日 10時から11時まで

② 集団登録会及び献血併行型登録会実施状況

開催年月日	開催場所	説明件数	登録件数	開催形態	備考
令和6年11月7日	十川ゴム徳島工場	27名	0名	献血併行型登録会	
令和6年11月7日	吉野川市役所 山川支所	23名	0名	献血併行型登録会	

③ 広報・啓発業務

内容	効果
高校文化祭で骨髄バンク啓発ちらしを配布、ポスターを掲示	若年層への普及啓発推進となった。
保健所ロビーにポスター、チャンス、啓発ちらし等を設置(10月1日から10月31日)	骨髄バンクについて、来庁者の目に触れる機会となった。

(3) 石綿健康被害救済給付業務

「石綿による健康被害救済に関する法律」(石綿健康被害救済法)が、平成18年3月27日に施行されました。保健所では、独立行政法人環境再生保全機構より委託を受け、相談窓口を設置し、石綿健康被害救済法の認定申請・給付請求の受付をしています。

	健康相談	申請等受付
令和2年度	1	0
令和3年度	1	0
令和4年度	1	0
令和5年度	1	0
令和6年度	1	1

1 2 保健師等活動

地域の地域特性や健康課題に対応した健康づくりを推進するため、市や関係機関（者）等と協働しながら対象者の支援を行うとともに、研修会等を通して地域保健関係者の資質の向上に努めています。

(1) 保健師活動状況

① 対象別訪問件数

注) () は実人員を示す。

種 別	市 町 村 名				計		
	吉野川市		阿 波 市				
感染症	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
結核	(9)	23	(14)	44	(23)	67	
精神障がい	老人精神保健	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	社会復帰	(13)	44	(10)	32	(23)	76
	アルコール	(1)	4	(1)	3	(2)	7
	ギャンブル	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	(3)	9	(2)	3	(5)	12
	ひきこもり（再掲）	(1)	1	(0)	0	(1)	1
心身障がい	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
難病	(10)	28	(5)	10	(15)	38	
小児慢性特定疾患	(1)	2	(0)	0	(1)	2	
生活習慣病	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
寝たきり病人	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
その他の疾患	(0)	0	(0)	0	(0)	0	
母子保健	妊婦	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	産婦	(5)	9	(1)	2	(6)	11
	新生児	(4)	7	(0)	0	(4)	7
	未熟児	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	乳児	(1)	2	(1)	2	(2)	4
	幼児	(0)	0	(0)	0	(0)	0
	その他	(0)	0	(0)	0	(0)	0
計	(47)	128	(34)	96	(81)	224	

② 保健師活動状況割合

分類	項目		実働時間(計)	
直接対人支援	訪問	件数	(実)	141
			(延)	44
		健康相談・保健指導	日時指定	65
	随時		41	
	健康診査、予防接種			333
	健康診査、予防接種			35
	集団健康教育、教室活動、グループ支援			103
地域組織支援	地区組織活動(ネットワークづくり)		4	
	担当地区の地区診断		4	
	コーディネート(個別)		167	
	コーディネート(地域)		199	
組織マネジメント・業務及トビ	事業・施策の企画立案・評価		430	
	保健福祉計画等の策定・評価		17	
	業務管理、組織運営管理		4	
	人事管理		0	
	予算管理		0	
	議会対応		0	
	施設立入検査・管理指導等		0	
	学会発表等での保健活動の発信		16	
	調査・研究等の依頼への協力		20	
人材育成	人材育成体制構築、研修会企画・実施、OJT指導		105	
	実習学生・研修生への教育		6	
	保健師等学校養成所での指導		0	
	研修等への参加		104	
健康危機管理	平時の対応		59	
	発生時の対応		17	
業務連絡・事務			314	
その他			0	
計			2,119	

注) 6月・10月に調査

③ 地域保健従事者実践能力強化事業

事 業 内 容
1 四国公衆衛生研究会での研究発表（2月7日）参加：3名 発表準備として、所内検討会の実施（5回） 2 所内事例検討会（4回） 3 第2回地域保健従事者合同研修会（1月7日） 参加：6名（吉野川市2名、阿波市1名、保健所3名）

④ 管内市保健師配置状況

職種	配 属 先		吉野川市	阿波市	計
保健師	保健部門	衛 生	13	10	23
	福祉部門 (再掲)	こども家庭センター	(2)	2	2
		介護保険	1		1
		地域包括支援センター		3	3
		障がい福祉		2	2
		総務	2		2

(令和7年4月1日現在)

VII 調査研究・学会発表等

高齢者施設での結核接触者健診における施設との連携についての一考察

足家くるみ 岩田美枝 黒田裕子 前田恵美 坂本泰啓

徳島県東部保健福祉局<吉野川保健所>

はじめに

2023年結核年報によると、全国の65歳以上の新登録結核患者数は6,740人と全体の66.8%を占め、結核既感染の多い高齢者結核患者の割合は今後ますます高まると予想される。高齢者は介護等の理由で施設に入所することは少なくなく、施設での結核集団感染が懸念される。今回吉野川保健所（以下、「当所」と記載）は高齢者施設入所中の結核患者の発生届を受け、初動から施設担当者と連携して接触者健診を企画・実施し、結核に関する正しい知識の提供に努めたので、一連の対応についての考察を報告する。

初発患者概要

初発患者は70代の要介護4の女性、X年Y-4月に高齢者施設に入所したが、2週間熱発が持続したことからY月医療機関受診、菌検査にて喀痰塗抹(1+)、PCR-TB(+)、画像検査でbⅢ3、肺結核の診断を受け、当所は発生届を受理した。当所は感染性の始期をY-3月1日と決定した。

当所の対応

- 施設連絡と施設窓口担当者の決定
発生届受理当日に当所担当者が当該施設へ電話で連絡し、当該施設内ではこれまで結核対応経験がないことを聴取した。
- 施設訪問と結核に関する正しい知識の提供
発生届受理後4日目に当該施設を初回訪問した。パンフレットを提供し、結核に関する知識と接触者健診概要を施設長、担当職員に説明した。パンフレットでその他職員にも説明することを依頼した。
- 結核に不安を持つ職員への保健所窓口開設
当該施設には複数施設が併設され、それら施設職員からも不安の声があがっているとの相談を受けた。他施設職員も含めて結核に不安を持つ職員は保健所に紹介するよう依頼した。
- 接触者健診対象者の抽出
当所は施設担当者に結核の感染様式と感染可能性と高める処置（吸引、食事介助等）について説明し、接触時間と処置回数を確認の上、職員、入所者での接触者健診対象者を抽出した。

接触者健診の状況

- 対象者：職員 36名中20名
入所者 91名中 6名
- 接触者健診の結果(全員にIGRA検査実施)

	(人)	直後	3か月後	6か月後
職員 (吸引ケアなし)	14	陰性	陰性	
職員 (吸引ケアあり)	6	3人陽性→LTBI治療開始→治療完遂		
		3人陰性	陰性	陰性
入所者 (同室者)	6	陰性	陰性	

- 接触者健診後の対応

吸引ケアを行った職員6人中3人がIGRA検査陽性であった。陽性者全員に医療機関を紹介、LTBI治療につなげ、DOTSで治療完遂を支援した。治療終了後には管理健診受診を動機づけた。

吸引を行った職員には、6か月後健診を追加で実施し、全員の陰性を確認した。

考察

本症例は呼吸器症状が目立たず、発症時期不明で高感染性結核として診断された。結核患者の絶対数の減少から、施設職員の結核の知識、対応経験もばらばらしている。当該施設も初回の対応で、高感染性結核患者発生への動揺が伺われた。当所は可及的速やかなる初回訪問が必要と判断し、施設職員への結核の知識提供に務めた。接触者健診対象者抽出過程も施設に明らかにしたことで、施設の安心提供と協力につながったと考えられた。

初発患者と同室の利用者6人と吸引ケアのない職員14人はIGRA検査全員陰性であったが、吸引ケアありの職員は6人中3人が陽性であった。吸引ケアの感染危険性を改めて認識した。陰性者3人に6か月後のIGRA検査を追加することにも協力が得られ、施設には安心感を提供し、当所は更なる安全を確認することができた。

高齢者施設での結核発生は今後も懸念される。施設に対して平時から結核についての正しい知識を提供することで早期発見と職業感染防止を支援し、結核発生時には速やかに発生施設と連携を図ることの重要性を学んだ一例であった。